

第四次長野市総合計画 後期基本計画大綱

	ページ
1 第四次長野市総合計画 後期基本計画 体系	1
2 行政経営編	
行政経営分野	4
3 施策の展開編	
保健・福祉分野	20
環境分野	46
防災・安全分野	60
教育・文化分野	68
産業・経済分野	84
都市整備分野	100

長野市総合計画審議会
平成 23 年 2 月

基本構想

都市像	政策の7本柱	政策
善光寺平に結ばれる 人と地域がきらめくまち ” ながの ”	0 行政経営の方針 【行政経営分野】	1 役割分担と協働によるまちづくりの推進
		2 地域の個性をいかした住民自治の推進
		3 地方拠点都市としての先導的役割の充実
		4 行政改革の推進と効率的な行財政運営
		5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進
	1 健やかに暮らし認め合い 支え合うまち 【保健・福祉分野】	1 安心して子育て・子育てができる環境の整備
		2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成
		3 自分らしく生きられる社会の形成
		4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進
		5 人権を尊ぶ明るい社会の形成
	2 豊かな自然環境と調和した 潤いあるまち 【環境分野】	1 豊かな自然環境の保全と創造
		2 資源が循環する環境共生都市の実現
		3 良好な生活環境の形成
	3 より安全で安心して暮らせるまち 【防災・安全分野】	1 災害に強いまちづくりの推進
		2 より安心して暮らせる安全社会の形成
	4 心豊かな人と多彩な文化が輝く まち 【教育・文化分野】	1 次世代を担う人材の育成と環境の整備
		2 豊かに学びあう社会の形成
		3 ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承
		4 躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上
		5 地域から広がる国際交流の推進
	5 いきいきと産業が育ち賑わいと 活力あふれるまち 【産業・経済分野】	1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進
2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化		
3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化		
4 魅力と賑わいあふれる商業の振興		
5 人材の育成と雇用機会の確保		
6 多様な都市活動を支える快適な まち 【都市整備分野】	1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進	
	2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成	

項目数

政策の7本柱 7

政策 27

第四次長野市総合計画 後期基本計画 体系

後期基本計画

基本施策	施策
011 市民とともに作る市政の実現	01市民参画と協働の推進 02開かれた市政の推進
021 住民自治の推進	01都市内分権の推進 02コミュニティ活動の支援
022 中山間地域の振興	01中山間地域の魅力の向上
031 自立した地方行政の推進	01地方分権の推進 02広域行政の推進
032 都市間連携・交流の推進	01多様な都市間ネットワークの形成 02シティプロモーションの推進
041 効率的な行財政運営の推進	01効率的な行政の推進 02民間活力の活用 03健全な財政運営の実現
051 市民の満足が得られる市役所の実現	01利用しやすい行政サービスの提供 02市民とともに行動する人材の育成と活用 03成果を重視した行政運営
111 子育て・子育て環境の整備	01子育て・子育て支援の推進 02保育の充実 03社会的援助を必要とする児童・家庭への支援
121 高齢者福祉サービスの充実	01地域包括支援体制の整備 02介護予防の充実 03介護サービスの充実
122 高齢者の社会参加の促進	01社会参加活動の支援 02生きがいづくりの推進
131 障害者(児)福祉の充実	01障害者理解・社会参加の促進 02障害福祉サービスの充実 03地域生活支援の充実 04早期療育体制・教育の充実
132 地域福祉社会の実現	01地域福祉の推進 02生活の安定と自立
141 保健衛生の充実	01健康づくり活動の支援 02保健・予防対策の推進 03生活衛生の推進
142 地域医療体制の充実	01医療提供体制の整備 02公的医療保険等の充実
151 人権尊重社会の実現	01人権尊重の推進
152 男女共同参画社会の実現	01男女共同参画の推進
211 総合的・計画的な環境対策の推進	01市民・事業者・行政の協働による取組の推進 02環境教育と環境学習の推進
212 良好な自然環境の確保	01自然環境の保全と生物多様性の確保
221 省資源・資源循環の促進	01エネルギーの適正利用 02ごみの発生抑制と再利用・再資源化の促進 03ごみ処理体制の充実 04良好な物質循環の確保
231 生活環境の保全	01適正な廃棄物の処理の推進 02環境美化の推進 03公害防止対策の充実
232 上下水道等の整備	01安全でおいしい水の安定的な供給 02公共下水道等の普及促進
233 緑化・親水空間の充実・創造	01豊かな緑化空間の整備 02潤いある親水空間の整備
311 防災対策の推進	01防災体制の整備 02治山・治水対策の推進
312 消防・救急・救助体制の充実	01消防体制の充実 02救急・救助体制の充実
321 日常生活の安全性の向上	01交通安全対策の推進 02防犯対策の推進 03消費生活の安全確保
411 魅力ある教育の推進	01幼児教育の充実 02小・中学校の教育の充実 03高等学校・大学等の教育の 充実 04一人ひとりの子どもに応じた支援 05快適で安全な教育環境の整備
412 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上	01家庭・地域の教育力の向上 02家庭・学校・地域の連携と交流の推進
421 活力ある地域を創る生涯学習の推進	01生涯学習環境の整備 02学習成果の活用と地域づくりへの参加
431 多彩な文化の創造と文化遺産の継承	01文化芸術活動への支援と文化の創造 02歴史・文化遺産の継承と活用
441 スポーツを軸としたまちづくりの推進	01生涯スポーツの振興 02競技スポーツの振興 03スポーツ環境の整備・充実
451 国際化の推進	01国際交流の推進 02多文化共生の推進
511 多様な観光交流の推進	01訪れてみたくなる地域づくり 02効果的な情報発信と広域的連携 03コンベンションの誘致と観光との連携
521 未来に向けた農業の再生・振興	01地域農業の確立と経営基盤づくり 02消費者や市場と結びついた産地づくり 03新鮮で安全・安心な農産物づくり
522 中山間地域の農業振興	01中山間地域の特性をいかした農業の振興
523 豊かな森林づくりと林業の振興	01森林資源の保全と活用 02親しみの持てる森林づくり
531 産業の集積と工業の活性化	01産学行連携の推進とものづくり産業の振興 02企業立地の推進
541 力強い商業への転換	01中心市街地の魅力づくり 02創業者や商店街の意欲的な取組への支援 03地域商業の強化と環境整備
551 安定した地域雇用の確保	01雇用促進と人材の育成・活用 02勤労者福祉の充実
611 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進	01秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生
612 快適に暮らせるまちづくりの推進	01ユニバーサルデザインのまちづくり 02快適な住環境の整備
613 地域の特性をいかした景観の形成	01地域の特性をいかした景観の誘導 02伝統的な景観の保全と形成
621 交通体系の整備	01公共交通機関の整備 02利用しやすい交通環境の整備
622 道路網の整備	01広域道路網の整備 02生活道路の整備
623 高度情報化の推進	01情報通信基盤の整備

0 行政経営の方針【行政経営分野】

計画の体系

政策

基本施策

施策

前期基本計画

後期基本計画大綱(案)

0-1 役割分担と協働によるまちづくりの推進

011 市民とともに作る市政の実現

01 市民参画と協働の推進

02 開かれた市政の推進

011 市民とともに作る市政の実現

01 市民参画と協働の推進

02 開かれた市政の推進

0-2 地域の個性をいかした住民自治の推進

021 住民自治の推進

01 都市内分権の推進

02 コミュニティ活動の支援

021 住民自治の推進

01 都市内分権の推進

02 コミュニティ活動の支援

新規 022 中山間地域の振興

新規 01 中山間地域の魅力の向上

0-3 地方拠点都市としての先導的役割の充実

031 自立した地方行政の推進

01 地方分権の推進

02 広域行政の推進

032 都市間連携・交流の推進

01 多様な都市間ネットワークの形成

031 自立した地方行政の推進

01 地方分権の推進

02 広域行政の推進

032 都市間連携・交流の推進

01 多様な都市間ネットワークの形成

新規 02 シティプロモーションの推進

0-4 行政改革の推進と効率的な行財政運営

041 効率的な行財政運営の推進

01 効率的な行政の推進

02 民間活力の活用

03 健全な財政運営の実現

041 効率的な行財政運営の推進

01 効率的な行政の推進

02 民間活力の活用

03 健全な財政運営の実現

0-5 成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進

051 市民の満足が得られる市役所の実現

01 利用しやすい行政サービスの提供

02 市民とともに行動する人材の育成と活用

03 成果を重視した行政運営

051 市民の満足が得られる市役所の実現

01 利用しやすい行政サービスの提供

02 市民とともに行動する人材の育成と活用

03 成果を重視した行政運営

0 行政経営の方針 【行政経営分野】

政策0 - 1	役割分担と協働によるまちづくりの推進
----------------	---------------------------

施策の体系

- 011 市民とともにつくる市政の実現
 - 01 市民参画と協働の推進
 - 02 開かれた市政の推進

基本施策		主担当	地域振興部
011	市民とともにつくる市政の実現		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
<p>市政の透明性と公平性を高めるとともに、市民、市民公益活動団体などの多様な主体がまちづくりを担っていると実感できる市政を目指します。</p>			
【現況と課題】			
<p>様々な分野で市民団体の活動が活発になっており、更に活動を活発にするため、協働の理念のもとに、市民団体のニーズに合わせた支援が必要です。</p> <p>あらゆる媒体を活用した行政情報の積極的な公開とともに、市民の声を市政に反映する仕組みづくりが必要です。</p>			

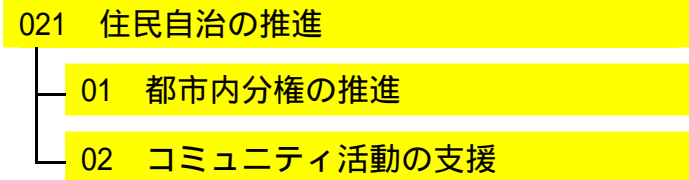
施 策		主担当	市民活動支援課
011-01	市民参画と協働の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	市民公益活動団体への支援 政策形成過程への市民参画 市民・事業者・行政が一体となった男女共同参画への取組み		

施 策		主担当	庶務課
011-02	開かれた市政の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	個人情報の適切な管理 新鮮で分かりやすい市政情報の提供 みどりのはがきで寄せられる意見・質問の情報共有 元気なまちづくり市民会議などの広聴活動の充実		

0 行政経営の方針 【行政経営分野】

政策0 - 2	地域の個性をいかした住民自治の推進
----------------	--------------------------

施策の体系



基本施策		主担当	地域振興部
021	住民自治の推進		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
住民自らの自治意識を高めるとともに、まちづくり活動や地域福祉活動を行う人材の発掘・育成を支援し、住民主体によるまちづくりを目指します。			
【現況と課題】			
住民が相互に助け合う温かい地域社会の実現のため、地域コミュニティの再生が必要です。地区住民自治協議会が行うまちづくり活動や地域福祉活動を担う人材の発掘・育成に対する支援が必要です。			

施 策		主担当	都市内分権課
021-01	都市内分権の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	住民自治協議会への人的・財政的支援 「まちづくり計画」や「地域福祉計画」の策定支援や策定後の進行管理支援 地域福祉活動拠点の整備や地域福祉活動を推進する人材の育成 ボランティアやNPOなどと連携した住民自治の推進		

施 策		主担当	市民活動支援課
021-02	コミュニティ活動の支援		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域のコミュニティづくりへの支援 地域コミュニティ活動拠点の整備 地域コミュニティ活動リーダーの養成		

0 行政経営の方針 【行政経営分野】

政策 0 - 2	地域の個性をいかした住民自治の推進
-----------------	--------------------------

施策の体系

- 022 中山間地域の振興
 - 01 中山間地域の魅力の向上

基本施策		主担当	地域振興部
0 2 2	中山間地域の振興		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
<p>「やまざと」のもつ魅力や資源をいかし、未来につなぐ、いきいきと元気な地域づくりを目指します。</p>			
【現況と課題】			
<p>少子・高齢化が進行し、地域活力や互助機能が低下しており、地域自治の維持と持続性の確保が必要です。</p> <p>恵まれた自然が形成する良好な景観を活用しつつ、森林や農地を守ってきた集落の歴史や伝統の継承が必要です。</p>			

施 策		主担当	市民活動支援課
022-01	中山間地域の魅力の向上		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域の個性をいかした地域づくりの推進 地域コミュニティ活動への支援 都市部との交流促進		

0 行政経営の方針 【行政経営分野】

政策 0 - 3	地方拠点都市としての先導的役割の充実
-----------------	---------------------------

施策の体系

- 031 自立した地方行政の推進
 - 01 地方分権の推進
 - 02 広域行政の推進

基本施策

主担当	企画政策部
------------	--------------

0 3 1	自立した地方行政の推進
--------------	--------------------

【方針】(基本施策の目指すもの)

全国の中核市と権限や財源の移譲に向けた取組を進めるとともに、関係市町村との広域連携による自立性の高い地方行政の確立を目指します。

【現況と課題】

地方分権・地域主権改革が進展する中で、国や県からの権限や財源の移譲に向けた取組が必要が必要です。
 広域化する生活圏に応じて広域的視点から効率的な行政サービスの提供が必要です。

「地域主権」は、国の施策動向により変更します。

施 策		主担当	企画課
031-01	地方分権の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	市の規模や財政需要に応じた権限と財源の確保を図る取組 道州制などの新たな地方自治制度の調査・研究 中核市として国への政策提案力を強化		

施 策		主担当	企画課
031-02	広域行政の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	長野広域連合で実施する事業のあり方について検討 定住自立圏構想などの新たな広域連携方式の検討		

0 行政経営の方針 【行政経営分野】

政策0 - 3	地方拠点都市としての先導的役割の充実
----------------	---------------------------

施策の体系

- 032 都市間連携・交流の推進
 - 01 多様な都市間ネットワークの形成
 - 02 シティプロモーションの推進

基本施策		主担当	企画政策部
032	都市間連携・交流の推進		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
県内外の様々な都市と互いの特性をいかした連携・交流を深めるとともに、長野の魅力積極的に発信し、活力あるまちを目指します。			
【現況と課題】			
様々な分野で都市間の競争が激しくなっており、都市の活力を維持し発展させるため、都市や地域の魅力をいかした連携・交流を深めるとともに、本市の魅力積極的に発信することが必要です。			

施 策		主担当	企画課
032-01	多様な都市間ネットワークの形成		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	効果的な広域観光エリアの形成 「縁」のある都市との連携強化 経済団体をはじめとする民間交流事業の支援		

施 策		主担当	秘書課
032-02	シティプロモーションの推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	「オール長野市」の体制構築 プロモーションツールの開発 イメージキャラクターによる長野の魅力の発信		

「シティプロモーション」は、今後の動向により変更します。

0 行政経営の方針 【行政経営分野】

政策 0 - 4 行政改革の推進と効率的な行財政運営

施策の体系

041 効率的な行財政運営の推進

01 効率的な行政の推進

02 民間活力の活用

03 健全な財政運営の実現

基本施策

主担当

総務部

0 4 1

効率的な行財政運営の推進

【方針】(基本施策の目指すもの)

「選択と集中」を基本とした行政サービスの継続的な見直しとともに、市民と行政の役割分担を明確にした上で、民間活力を積極的に活用することにより、最少の経費で最大の効果があげられる行財政運営を目指します。

【現況と課題】

より効率的な行政サービスの提供が求められる中、新たな視点による事務事業評価の導入など、継続的な行政改革を進める必要があります。

民間のノウハウを活用した低コストで質の高い行政サービスの提供を進める必要があります。

人口減少などにより市税収入の伸び悩みが予測されるなど厳しい財政状況の中、計画的な財政運営を進める必要があります。

施 策		主担当	行政管理課
041-01	効率的な行政の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	環境に配慮した事務事業の推進 行政改革推進委員会による「行政改革大綱実施計画」の進捗管理 外郭団体の自立的・効率的な経営及び公益法人化の支援 設計見直し、工事発注の効率化による総合的な公共工事コストの縮減		

施 策		主担当	行政管理課
041-02	民間活力の活用		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	公の施設への更なる指定管理者制度の導入が必要 市場化テスト、PFI事業、公民連携などの検討が必要		

施 策		主担当	財政課
041-03	健全な財政運営の実現		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	実効的かつ計画的な財政運営、限られた財源の適正配分と効率的な予算執行を推進 広告料収入などの自主財源の確保、未利用市有財産の売却・貸付を推進 「行政サービスの利用者の負担に関する基準」による利用者負担の適正化 市税の適正賦課、収納率の向上		

0 行政経営の方針 【行政経営分野】

政策 0 - 5	成果重視による市民満足度の高い行政経営の推進
-----------------	-------------------------------

施策の体系

- 051 市民の満足が得られる市役所の実現
 - 01 利用しやすい行政サービスの提供
 - 02 市民とともに行動する人材の育成と活用
 - 03 成果を重視した行政運営

基本施策		主担当	総務部
0 5 1	市民の満足が得られる市役所の実現		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
市民の目線に立った行政サービスを提供し、市民の更なる満足が得られる質の高い行政経営を目指します。			
【現況と課題】			
行政サービスの質の向上や事業・施策の成果が求められており、市民の立場に立った、迅速で良質なサービスの提供が必要です。			

施 策		主担当	情報政策課
051-01	利用しやすい行政サービスの提供		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	利用しやすい行政サービスの提供 電子技術を利用した窓口サービスの向上 インターネットを活用した分かりやすい市政情報の提供		

施 策		主担当	職員課
051-02	市民とともに行動する人材の育成と活用		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	適材適所による職員の適正配置 公務員制度改革を推進するとともに、職員給与制度の適切な見直し 職員一人ひとりが市民・組織から期待される行動と成果を残せる職員への成長		

施 策		主担当	行政管理課
051-03	成果を重視した行政運営		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	総合計画と予算編成、行政評価の連携による行財政運営におけるP D C A サイクルの確立 政策・施策の目的合理性の検証及びその結果の行政運営への反映 行政需要の変化に応じた組織の適正化・効率化		

計画の体系

政策

基本施策

施策

前期基本計画

後期基本計画大綱(案)

1-1 安心して子育て・子育てができる環境の整備

111 子育て・子育て環境の整備

01 子育て・子育て支援の推進

02 保育の充実

03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援

111 子育て・子育て環境の整備

01 子育て・子育て支援の推進

02 保育の充実

03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援

1-2 生きがいのある豊かな高齢社会の形成

121 高齢者福祉サービスの充実

01 地域包括支援体制の整備

02 介護予防の充実

03 介護サービスの基盤整備

122 高齢者の社会参加の促進

01 社会参加活動の支援

02 生きがいづくりの推進

121 高齢者福祉サービスの充実

01 地域包括支援体制の整備

02 介護予防の充実

変更 03 介護サービスの充実

122 高齢者の社会参加の促進

01 社会参加活動の支援

02 生きがいづくりの推進

1-3 自分らしく生きられる社会の形成

131 障害者(児)福祉の充実

01 障害者理解・社会参加の促進

02 障害福祉サービスの充実

03 地域生活支援の充実

04 早期療育体制・教育の充実

132 地域福祉社会の実現

01 地域福祉の推進

133 生活保障の確保

01 生活の安定と自立

131 障害者(児)福祉の充実

01 障害者理解・社会参加の促進

02 障害福祉サービスの充実

03 地域生活支援の充実

04 早期療育体制・教育の充実

統合 132 地域福祉社会の実現

01 地域福祉の推進

02 生活の安定と自立

1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

141 保健衛生の充実

01 健康づくり活動の支援

02 保健・予防対策の推進

03 生活衛生の推進

142 地域医療体制の充実

01 医療提供体制の整備

02 公的医療保険等の充実

141 保健衛生の充実

01 健康づくり活動の支援

02 保健・予防対策の推進

03 生活衛生の推進

142 地域医療体制の充実

01 医療提供体制の整備

02 公的医療保険等の充実

1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

151 人権尊重社会の実現

01 人権尊重の推進

152 男女共同参画社会の実現

01 男女共同参画意識の確立

02 男女共同参画社会形成の推進

151 人権尊重社会の実現

01 人権尊重の推進

152 男女共同参画社会の実現

統合 01 男女共同参画の推進

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1 - 1	安心して子育て・子育てができる環境の整備
----------	----------------------

施策の体系

- 111 子育て・子育て環境の整備
 - 01 子育て・子育て支援の推進
 - 02 保育の充実
 - 03 社会的援助を必要とする児童・家庭への支援

基本施策		主担当	保健福祉部
111	子育て・子育て環境の整備		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
多様なライフスタイルに合わせて安心して子どもを産み育てることができ、社会全体で子育て・子育てを支え合いながら、次世代を担う子どもが健やかに生まれ育つまちを目指します。			
【現況と課題】			
本市の出生数は平成 12 年の 3,937 人から平成 21 年には 3,300 人となり、少子化対策は緊急の課題となっています。 世帯構成の変化、就業形態の多様化など子育て環境の変化により、男性の育児参加や、地域社会全体で子育てを支えていくことが必要です。 保育に対する保護者のニーズが多様化し、安心して子どもを預け、仕事と子育ての両立ができる環境や、子どもの幸せを第一に考え、その健全な心身の発達を図るための環境が求められています。 家庭での育児不安に悩んだりストレスを感じる親の増加とともに、児童虐待が増加しており、次代の親の育成や悩みや不安を解消するための対応が求められています。			

施 策		主担当	保育家庭支援課
111-01	子育て・子育て支援の推進		
<p>大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)</p>	<p>子育て不安を解消するための相談体制の充実 利用者の視点に立つ子育て支援サービスの充実と情報提供 地域で子どもを育てる環境づくりの推進 ファミリーサポートセンターの機能強化と活動内容の情報提供 子育て支援センター・こども広場の事業充実と情報提供 子育てを支え、見守る地域社会の形成 地域・学校との連携 放課後子どもプランの充実と運営主体のサポート (政策4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備) 地域の大人と子どもとの世代間交流の支援 ボランティア団体や児童育成活動を行う地域組織の育成 民生委員との連携 地域コミュニティの拠点としての保育園の取組 仕事と子育てが両立できる環境整備の促進 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現 男性の家事・育児参加と環境整備 男女共同参画意識啓発活動の推進 (政策1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成)</p>		

施 策		主担当	保育家庭支援課
111-02	保育の充実		
<p>大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)</p>	<p>就学前児童施設の適正規模、適正配置 市立保育所の民営化推進、民間活力を活用した保育サービスの向上 延長保育、一時預かり、病後児保育などの保育サービスの充実 子どもの健全育成のための相談体制と情報提供の充実 子どもの発達に関して幼稚園・保育園と保健所との連携を強化 発達が気になる児童について、保護者相談の充実 「発達障害」についての理解の普及 障害児の支援 幼児教育の充実と豊かな人間形成 自立した子どもの育成 集団生活で身につける子どもの社会性 幼保小の連携や交流の継続 就学前の子どもに関する教育や保育を提供する体制の整備 子どもの成長を支える教員や保育士の充実 (政策4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備)</p>		

施 策	主担当	保育家庭支援課
111-03	社会的援助を必要とする児童・家庭への支援	
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	健全な子どもの成長を支える社会的・経済的支援 母子、父子家庭等の自立支援や相談体制の充実 子育てを支援する住宅政策の充実 (政策6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進) 児童虐待の早期発見・早期対応と解消 児童虐待等の身近な相談・支援体制の整備と周知 (政策1-5 人権を尊ぶ明るい社会の形成) 次代の親の育成 家庭教育の見直し (政策4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備)	

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1 - 2	生きがいのある豊かな高齢社会の形成
-----------------	--------------------------

施策の体系

- 121 高齢者福祉サービスの充実
 - 01 地域包括支援体制の整備
 - 02 介護予防の充実
 - 03 介護サービスの充実

基本施策		主担当	保健福祉部
1 2 1	高齢者福祉サービスの充実		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
保健・医療・福祉の一層の連携により、高齢者が必要なときに必要なサービスを利用でき、住み慣れた地域で認め合い支え合いながら心豊かに暮らせるまちを目指します。			
【現況と課題】			
ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯の増加などにより、家庭の介護力が低下しており、介護が老後の大きな不安要因となっている中、地域で支え合う環境が求められています。 高齢者が地域で元気に暮らせるよう、介護予防サービスが必要な対象者を早期に把握し、認知症予防など積極的な働きかけを行う必要があります。 高齢化の進展に伴い、住み慣れた地域で安心して介護を受けながら住み続けられるサービスの充実が求められています。			

施 策		主担当	介護保険課
121-01	地域包括支援体制の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域における総合相談体制の整備 地域包括ケア体制の整備 地域で互いに支えあう仕組みづくりの推進 成年後見制度の専門的な相談と支援窓口の設置 介護支援専門員の地域での連携・研修 介護支援専門員の資質向上		

施 策		主担当	介護保険課
121-02	介護予防の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	生涯健康のための介護予防意識の普及・啓発 必要な介護予防サービスが受けられる体制づくり 適切なサービスの利用促進 地域の実情に応じた介護予防活動の育成・支援		

施 策		主担当	介護保険課
121-03	介護サービスの充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	住み慣れた地域での在宅生活を支える拠点施設の整備促進 デイサービスやショートステイなどの在宅サービスの充実 小規模多機能型居宅介護施設の整備促進 認知症グループホームの整備促進 (政策1-4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進) 日常生活圏域ごとの介護サービス施設の計画的な整備 介護サービスの質的向上 介護サービス内容や事業者に関する情報の提供 市民への介護サービス制度のわかりやすい周知 介護サービス事業者への指導・監査 介護に関するサービスメニューの改善 職業教育等による人材育成 (政策5-5 人材の育成と雇用機会の確保) 介護保険事業の健全な財政運営		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1 - 2	生きがいのある豊かな高齢社会の形成
----------	-------------------

施策の体系

- 122 高齢者の社会参加の促進
 - 01 社会参加活動の支援
 - 02 生きがいづくりの推進

基本施策		主担当	保健福祉部
1 2 2	高齢者の社会参加の促進		
<p>【方針】(基本施策の目指すもの)</p> <p>高齢者が、自分らしくそれぞれの経験と知識をいかして、積極的に社会的役割を果たすことができ、生きがいに満ちた活力あるまちを目指します。</p>			
<p>【現況と課題】</p> <p>団塊の世代が高齢期を迎えることなどによる高齢化の進展に伴い、高齢者が地域や社会で活躍できるよう、世代間交流や社会参加への支援が必要です。</p>			

施 策		主担当	高齢者福祉課
122-01	社会参加活動の支援		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	高齢者を地域で支え、活かす環境づくり 高齢者の社会活動を支える体制の整備 老人クラブ等高齢者が参加する社会活動の充実 高齢者の公共交通機関の利用促進 高齢者が移動しやすい交通環境づくり (政策6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成) 高齢者の就業機会拡大と就労支援		

施 策		主担当	高齢者福祉課
122-02	生きがいづくりの推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	高齢者の活動・交流拠点の整備 高齢者が学べる場や機会の充実 高齢者が活躍できる場づくり 若い世代への文化・知恵等の伝承 高齢者の世代間交流の促進		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1 - 3 自分らしく生きられる社会の形成

施策の体系

131 障害者（児）福祉の充実

01 障害者理解・社会参加の促進

02 障害福祉サービスの充実

03 地域生活支援の充実

04 早期療育体制・教育の充実

基本施策

主担当

保健福祉部

131

障害者（児）福祉の充実

【方針】（基本施策の目指すもの）

障害のある人もない人も互いを尊重した支え合いのもと、障害者が自らの意思で選択・行動し、自分らしく自立して暮らせるまちを目指します。

【現況と課題】

障害者数は年々増加し、また、障害の内容や一人ひとりの状況も多様であり、障害のある人とない人との相互理解を一層深めるとともに、多様化するニーズに対応していく必要があります。

利用者の立場に立った公共施設等のバリアフリー化はまだ不足しており、障害者や高齢者などすべての人が安心して行動できるまちづくりが必要です。

障害者が地域の中で暮らせるよう、障害福祉サービスの主体的選択や在宅生活・自立生活への支援など、きめ細かな対応が求められています。

施 策		主担当	障害福祉課
131-01	障害者理解・社会参加の促進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	障害のある人となない人との相互理解による「心のバリアフリー」の促進 学校教育の場等での障害者理解教育の推進 障害者理解の促進等の普及啓発活動 地域でコミュニケーションを広げるための交流 社会参加の促進 レクリエーションなどや各種活動の場づくり ユニバーサルデザインの理念の普及・啓発 利用者の立場に立ったバリアフリー対策 誰もが利用しやすい交通環境 (政策6-2 快適なネットワークの形成) 障害者の職業能力に対する社会的理解と雇用の促進		

施 策		主担当	障害福祉課
131-02	障害福祉サービスの充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	日中活動・居住支援サービスを提供できる仕組みづくり サービスを提供する施設整備の促進 居宅介護・ショートステイなどの介護給付の充実 就労継続支援・自立訓練などの訓練等給付の充実 地域の社会資源を活用した基盤整備 長野市障害ふくしネットの活動の支援		

施 策		主担当	障害福祉課
131-03	地域生活支援の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	相談支援体制の整備 福祉サービス利用援助やカウンセリングの実施 人権や権利擁護の取組みの推進 地域活動支援センターの整備 創作的活動や生産活動の機会等の提供 社会参加の促進のためのコミュニケーション支援 自立した生活を促進するための移動支援 自立した生活を営むための日常生活用具の給付 障害者施設の整備など地域で暮らせる生活環境づくり 親の子育てへの支援		

施 策		主担当	健康課
131-04	早期療育体制・教育の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	障害の発生予防、早期発見 障害の発生要因や健康管理の知識普及 医師、発達相談員、保健師等による診断や保健相談等の充実 関連施設と連携した発達障害に関する相談体制の充実 一人ひとりの状態に合った保育・教育 保育園、幼稚園における障害児保育や通園施設の充実 小中学校での育成支援体制の整備 幼保小から高校まで連携した障害を持つ児童生徒への支援		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1 - 3	自分らしく生きられる社会の形成
----------	-----------------

施策の体系

132 地域福祉社会の実現

01 地域福祉の推進

02 生活の安定と自立

基本施策

主担当

保健福祉部

1 3 2

地域福祉社会の実現

【方針】(基本施策の目指すもの)

住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域に暮らす一人ひとりが認め合い支え合い共に生きていく地域福祉社会の実現を目指します。

【現況と課題】

少子・高齢化の進展、世帯構成やライフスタイルの変化等により、助け合える近隣関係が少なくなる中、地域で支え合う地域福祉社会の実現が求められています。

地域福祉活動への参加を促進し、様々な人や組織が連携して身近な地域の課題を解決する仕組みづくりが求められています。

生活に困窮している世帯が増加している中、生活保護等を円滑かつ適正に実施する必要があります。

施 策		主担当	厚生課
132-01	地域福祉の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域福祉活動への住民の参加 地域での福祉活動を推進する地域福祉ワーカーの設置 人権意識・福祉意識の醸成 地域での福祉活動を体系付ける地域福祉計画の策定 地域の支えあい活動を支える人材の育成 地域での福祉を推進する組織の充実 地域での福祉を支える拠点づくり		

施 策		主担当	厚生課
132-02	生活の安定と自立		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	生活保護の適正な運用 自立へ向けた生活相談等の適切な実施 関係機関等との連携による就労の促進 中国帰国者等への経済的・社会的自立の支援		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1 - 4	安心して暮らせる生涯健康づくりの推進
-----------------	---------------------------

施策の体系

- 141 保健衛生の充実
 - 01 健康づくり活動の支援
 - 02 保健・予防対策の推進
 - 03 生活衛生の推進

基本施策		主担当	保健福祉部
1 4 1	保健衛生の充実		
<p>【方針】(基本施策の目指すもの)</p> <p>幼年期から高年期までそれぞれのライフステージに応じて、市民一人ひとりが主体的に健康づくりを通じた健康の保持・増進に取り組み、良好な生活衛生水準のもと、生涯にわたって健やかに暮らせるまちを目指します。</p>			
<p>【現況と課題】</p> <p>市民の健康に対するニーズが多様化・高度化している中、保健所の機能を充実するとともに、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを社会全体で支援する必要があります。</p> <p>食生活・喫煙・飲酒・運動不足などの生活習慣に起因した糖尿病・がん・脳血管疾患等が増加している中、ライフステージに応じた疾病等の予防体制の充実が必要です。</p> <p>食品や医薬品などの安全性に対する関心が高まる中、迅速な情報提供や監視体制の強化など生活衛生の充実が求められています。</p> <p>斎場の老朽化の進行や今後の火葬件数の増加が見込まれる中で、円滑な斎場運営とともに新斎場の建設が必要となっています。</p>			

施 策		主担当	健康課
141-01	健康づくり活動の支援		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	市民の健康を保持増進する体制の整備 保健指導に知識経験を有する専門スタッフの育成 地域保健・福祉に関わる関係機関・団体の協力と連携 自分の健康は自分で守るという意識の啓発 地域全体に広がる健康づくり運動の推進 健康づくりを支援するボランティアや自主グループの育成 健康的な生活習慣を身につけるための支援 保健所（保健センター）と学校保健、産業保健との連携強化 健康相談や健康学習機会、健康教室の充実 食育や運動指導などの一貫した健康教育の推進		

施 策		主担当	健康課
141-02	保健・予防対策の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	母子保健・医療の充実 母子保健の相談体制の連携強化による充実 早期発見と早期対応による乳幼児虐待の防止 生活習慣病の予防、がんの早期発見・早期治療 健康診査や各種がん検診等の充実及び受診率の向上 健全で規則正しい生活習慣の普及 生活習慣病予防対策による疾病の予防と改善 歯の健康の保持 感染症の予防とまん延防止 HIV・エイズの相談・検査体制と患者支援体制の充実 予防接種の接種率の向上 新感染症発生に備えた感染拡大防止対策や医療・検査体制の充実 精神的に安定した社会と環境の形成 心の健康についての正しい知識の普及と相談機関の周知 心の健康相談体制の充実 自殺予防に向けた地域社会の構築 適正な飲酒指導と禁煙サポート活動の展開 未成年者の飲酒・喫煙の防止強化 認知症患者を社会で支える体制整備		

施 策		主担当	生活衛生課
141-03	生活衛生の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	食品と医薬品の安全確保 流通する食品や医薬品等の正しい知識や情報の共有 旅館・公衆浴場・理美容・クリーニング業等の衛生状態の監視・指導 旅館・公衆浴場・理美容・クリーニング業等の自主的な衛生管理の確立 既存斎場の老朽化対策と将来の火葬需要への適切な対応 斎場の円滑な運営		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1 - 4 安心して暮らせる生涯健康づくりの推進

施策の体系

142 地域医療体制の充実

01 医療提供体制の整備

02 公的医療保険等の充実

基本施策

主担当

保健福祉部

142

地域医療体制の充実

【方針】(基本施策の目指すもの)

信頼される地域医療と救急体制のもと、だれもがいつでも身近な地域で安心して、質の高い医療が受けられるまちを目指します。

【現況と課題】

医療ニーズの多様化・高度化など医療を取り巻く環境が変化している中、信頼される地域医療や救急体制の充実、高度医療等による医療水準の向上が求められています。

医療技術が高度化している中、地域の中核病院の一つである長野市民病院の高度・救急医療等の充実が必要です。

将来にわたり持続可能な医療保険制度の確保に向けた改革が行われている中、国民皆保険の基盤となる国民健康保険の安定的運営が求められています。

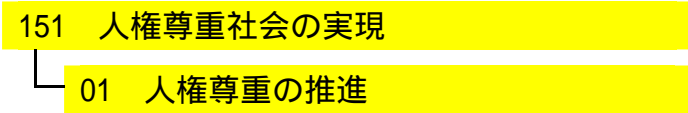
施 策		主担当	長野市保健所総務課
142-01	医療提供体制の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	救急医療体制の整備・充実 相談、指導、確認等の実施による安心して受診できる医療の確保 長野市民病院が地域の中核病院の一つとして担う政策的医療の充実 長野市民病院の経営安定化・健全化 中山間地域における医療の確保		

施 策		主担当	国民健康保険課
142-02	公的医療保険等の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	国民健康保険の安定的運営 疾病の予防・早期発見による医療費の適正化 後期高齢者医療制度廃止後の新制度への円滑な移行 医療費の自己負担を軽減するための福祉医療制度の見直し		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1 - 5	人権を尊ぶ明るい社会の形成
----------	---------------

施策の体系



基本施策		主担当	保健福祉部
1 5 1	人権尊重社会の実現		
<p>【方針】(基本施策の目指すもの)</p> <p>すべての人が人間として尊重され、共に心豊かな生活を送ることができるよう、あらゆる差別のない明るい社会の実現を目指します。</p>			
<p>【現況と課題】</p> <p>すべての人が共に生きる社会を築いていく上で、差別や偏見の解消は重要な課題となっており、同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる分野の人権を尊重する意識を高める教育・啓発活動をしていく必要があります。</p>			

施 策		主担当	人権同和政策課
151-01	人権尊重の推進		
<p>大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)</p>	<p>人権尊重社会の実現 時代に対応した人権施策のあり方の検討 同和問題・外国人・子ども・高齢者・障害者などあらゆる人権を尊重する意識の向上 地域や家庭、職場や学校で人権を尊重する教育・啓発の推進 幼稚園・保育所・小・中・高校における一貫した人権教育の推進 差別に気づき、差別に打ち勝つ力の育成 いじめや差別の解消と子どもの人権擁護 子ども、高齢者等への虐待の解消 人権を擁護する体制の強化 相談しやすくわかりやすい人権相談の体制づくり</p>		

1 健やかに暮らし認め合い支え合うまち 【保健・福祉分野】

政策 1 - 5 人権を尊ぶ明るい社会の形成

施策の体系

152 男女共同参画社会の実現

01 男女共同参画の推進

基本施策

主担当

生活部

152

男女共同参画社会の実現

【方針】(基本施策の目指すもの)

男女が共に社会のあらゆる分野の活動に参画する機会が確保され、対等なパートナーとして責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を發揮できる男女共同参画社会の実現を目指します。

【現況と課題】

社会通念・慣行・しきたり等、人々の意識の中に依然として男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っている中、性別による固定的な役割分担意識の解消が求められています。法律・制度面では、仕事と家庭を両立しやすい環境が徐々に整備されていますが、男女共に働き方を見直して、仕事と生活の調和を図るための環境整備が必要です。

施 策		主担当	男女共同参画推進課
152-01	男女共同参画の推進		
<p>大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)</p>	<p>性別による固定的な役割分担意識の解消 男女共同参画の推進に取り組む市民団体等の支援 DV、セクハラ等の防止等、男女共同参画の視点からの人権の尊重 男女共同参画センターの機能充実 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進 家庭での男女共同参画の促進 地域活動での男女共同参画の促進 就業機会の拡大と男女がともに働きやすい労働環境の整備 政策・方針決定の場への女性の参画促進</p>		

2

豊かな自然環境と調和した潤いあるまち【環境分野】

計画の体系

政策

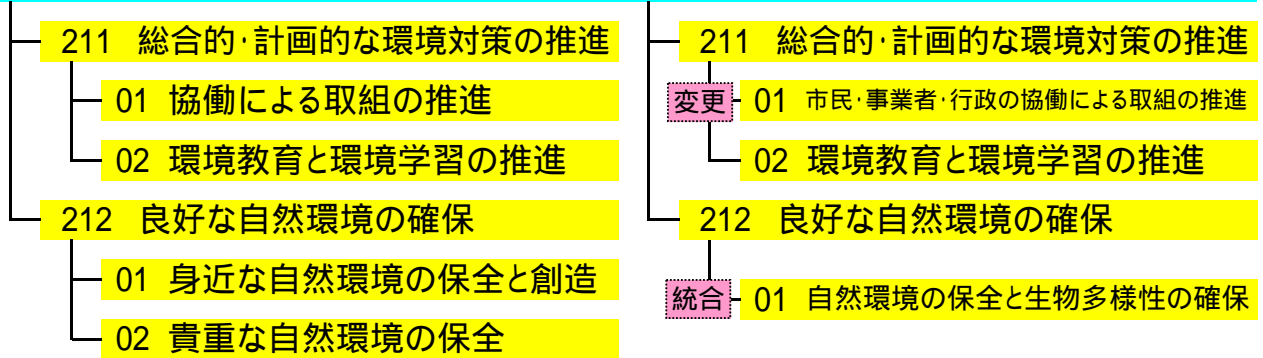
基本施策

施策

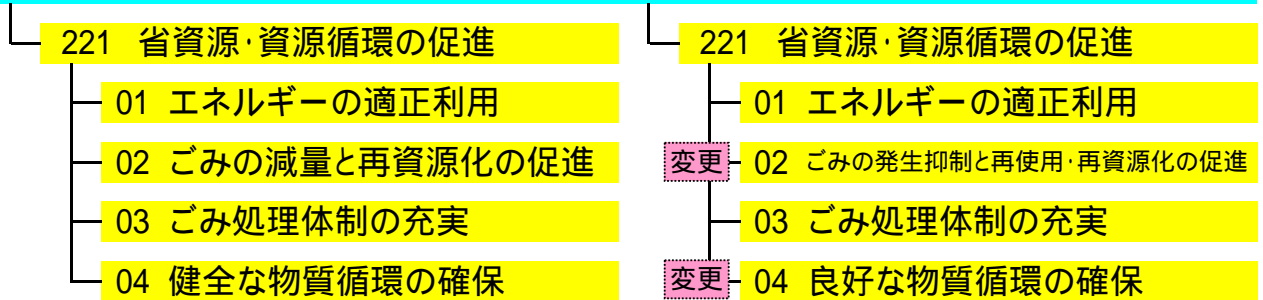
前期基本計画

後期基本計画大綱(案)

2-1 豊かな自然環境の保全と創造



2-2 資源が循環する環境共生都市の実現



2-3 良好な生活環境の形成



2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2 - 1 豊かな自然環境の保全と創造

施策の体系

- 211 総合的・計画的な環境対策の推進
 - 01 市民・事業者・行政の協働による取組の推進
 - 02 環境教育と環境学習の推進

基本施策		主担当	環境部
2 1 1	総合的・計画的な環境対策の推進		
<p>【方針】(基本施策の目指すもの)</p> <p>地球環境を思いやる人づくりを推進し、市民・事業者・行政が連携を強化して環境への影響を低減するまちづくりを目指します。</p>			
<p>【現況と課題】</p> <p>温暖化や酸性雨等の地球規模での環境問題が発生している中、地域から環境問題に取り組むため、市民・事業者・行政の各主体の協働による対策が必要です。</p> <p>様々な資源などの消費が環境に多大な負荷をかけていることから、市民一人ひとりが自らの問題として捉え、環境負荷を軽減するための具体的な行動を実践していくことが必要です。</p>			

施策

		主担当	環境政策課
211-01	市民・事業者・行政の協働による取組の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	市民・事業者・行政の協働による環境保全、温暖化対策の取組 市民一人ひとりの温暖化対策に向けた取組 事業所認定制度の普及促進 環境保全活動を推進する団体への支援 団体等との連携による専門的な知見をいかした環境対策		

施策

		主担当	環境政策課
211-02	環境教育と環境学習の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	子どもから大人までを対象とした環境教育・環境学習 自然を体験する環境学習を通じた自然やものを大切に作る心の育成 環境教育・環境学習の拠点の充実 環境保全活動に取り組む市民の拡大 環境保全活動の中心となる人材の育成 分かりやすい環境情報の提供と情報の共有化 CO ₂ 排出量の数値化による地球温暖化対策への意識の醸成と取組		

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2 - 1 豊かな自然環境の保全と創造

施策の体系

212 良好な自然環境の確保

01 自然環境の保全と生物多様性の確保

基本施策	主担当	環境部
212	良好な自然環境の確保	
<p>【方針】(基本施策の目指すもの) 豊かな自然環境のもとに生物多様性が確保され、きれいな水や大気、緑とのふれあいがあるまちづくりを目指します。</p>		
<p>【現況と課題】 多様な動植物に恵まれている本市の豊かな自然を次の世代に引き継いでいくための取組が必要です。 自然環境保全意識を高めるため、市民が自然とふれあうことができる場の確保が求められています。</p>		

施 策

主担当 環境政策課

212-01	自然環境の保全と生物多様性の確保
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	里山、森林・農地の保全 市民が自由に自然と触れ合うことができる自然環境の整備 自然保護への市民意識の高揚 生態系の保全による生物多様性の確保 農林業の維持・振興による自然環境の保全 耕作放棄地・遊休農地の発生防止と活用 希少な野生動植物の生息・生育状況調査と保護 外来種の移入防止の啓発と適正な駆除などによる外来種対策 自然環境の保全に配慮した農林業・観光産業の振興 自然環境の保全に配慮した土地利用

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2 - 2	資源が循環する環境共生都市の実現
----------	------------------

施策の体系

- 221 省資源・資源循環の促進
 - 01 エネルギーの適正利用
 - 02 ごみの発生抑制と再利用・再資源化の促進
 - 03 ごみ処理体制の充実
 - 04 良好な物質循環の確保

基本施策		主担当	環境部
2 2 1	省資源・資源循環の促進		
<p>【方針】(基本施策の目指すもの)</p> <p>市民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じ、ごみの発生抑制、再利用・再資源化やエネルギーの適正利用を促進することで、環境共生都市の実現を目指します。</p>			
<p>【現況と課題】</p> <p>大量生産・大量消費・大量廃棄の社会経済活動が環境に負荷をかけていることから、環境に配慮したライフスタイルや事業活動を促進することが求められています。</p> <p>二酸化炭素排出量を削減するため、省エネルギーの取組や環境への負荷が少ない新エネルギー等の活用が必要です。</p> <p>循環型社会の構築を図るため、ごみを発生させない取組や再利用・再生利用による循環利用の促進が必要です。</p>			

施 策		主担当	環境政策課
221-01	エネルギーの適正利用		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	省エネルギーの促進 分かりやすい環境情報の提供 太陽光、水力等 新エネルギーの導入・活用促進 新エネルギー活用推進のための支援 CO ₂ 排出量の数値化による地球温暖化対策への意識の醸成と取組 公共施設における率先した省エネルギー・新エネルギー導入・活用の推進 バイオマス利活用の推進と推進するための体制づくり 省エネルギーの観点も含めた光害防止対策		

施 策		主担当	生活環境課
221-02	ごみの発生抑制と再利用・再資源化の促進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	市民・事業者・行政の協働によるごみの発生抑制の推進 ごみの分別の徹底と再資源化の促進 環境を考えた食生活の普及啓発 ごみの分別とごみ出しルールの徹底 生ごみの発生抑制と資源化の促進 啓発・指導の強化による事業ごみの発生抑制と資源化の促進 事業所認定制度の普及促進 家庭ごみ処理有料化の継続と検証		

施 策		主担当	生活環境課
221-03	ごみ処理体制の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	焼却施設建設などによるごみ処理体制の確立 高齢者等に対するごみ収集体制の検討 資源化推進に向けた事業者等との協働促進		

施 策		主担当	環境政策課
221-04	良好な物質循環の確保		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	水を大切にすること意識の高揚 雨水利用などによる水循環の安定的な確保 バイオマス資源の利活用		

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2 - 3	良好な生活環境の形成
----------	------------

施策の体系

- 231 生活環境の保全
 - 01 適正な廃棄物の処理の推進
 - 02 環境美化の推進
 - 03 公害防止対策の充実

基本施策	主担当	環境部
2 3 1	生活環境の保全	
<p>【方針】(基本施策の目指すもの)</p> <p>廃棄物の適正処理を進めるとともに、環境美化や公害防止のための意識の高揚を図ることにより、清潔で快適な生活環境の実現を目指します。</p>		
<p>【現況と課題】</p> <p>廃棄物の不適正な保管を解消するため、市民・事業者・行政がそれぞれの責務を果たし、廃棄物の適正処理を進める必要があります。</p> <p>廃棄物の不法投棄があとをたたない中、環境美化意識の高揚や捨てられにくい環境づくりが必要です。</p> <p>市民の環境に対する関心が高くなってきていることから、騒音や自動車の排出ガス等による大気汚染等、生活に起因する生活型公害が増加傾向にあり、抑制に向けた取組が必要です。</p>		

「廃棄物」...ごみ、燃え殻、汚泥などの汚物又は不要物。産業廃棄物と一般廃棄物に分類される。このうち、一般廃棄物については、さらに事業系一般廃棄物と家庭系一般廃棄物に分類される。廃棄物の不法投棄や大量の廃棄物を長期間ため込むといった不適正保管など、良好な生活環境を損なう廃棄物の不適正処理が問題となっている。

施 策

		主担当	廃棄物対策課
231-01	適正な廃棄物の処理の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	廃棄物の適正処理に関する周知・啓発、指導 廃棄物処理事業者・排出事業者に対する計画的な立入検査、監視・指導 排出事業者に対する廃棄物の減量化とリサイクルの指導 災害廃棄物への対応 し尿等の適正な処理と収集体制の検討		

施 策

		主担当	環境政策課
231-02	環境美化の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	環境美化啓発・ポイ捨てや放置されにくい環境づくり 監視体制の充実による不法投棄の未然防止		

施 策

		主担当	環境政策課
231-03	公害防止対策の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	工場や事業所に対する指導と立入検査等の充実 生活型公害を抑制するための社会情勢に応じた啓発と指導 大気汚染・水質汚濁・騒音等の監視・検査による公害の未然防止 地下水の揚水量の把握や監視による地盤沈下被害の未然防止 合併浄化槽の適正な維持管理のための指導、立入検査の実施		

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2 - 3	良好な生活環境の形成
----------	------------

施策の体系

- 232 上下水道等の整備
 - 01 安全でおいしい水の安定的な供給
 - 02 公共下水道等の普及促進

基本施策		主担当	上下水道局
2 3 2	上下水道等の整備		
<p>【方針】(基本施策の目指すもの)</p> <p>ライフラインとして重要な上下水道等を計画的・効率的に整備し、安全で快適な生活環境の形成を目指します。</p>			
<p>【現況と課題】</p> <p>水道の普及率はほぼ 100%であり、水源の保全や水質管理の徹底等により、安全でおいしい水の安定した給水体制を維持していく必要があります。</p> <p>下水道等の普及率は 90%を超えており、全戸水洗化と効率的な維持管理を進める必要があります。</p>			

施 策

主担当

配水管理課

232-01	安全でおいしい水の安定的な供給
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	水道水源の保全 配水区域のブロック化による安定的な給水 水質管理の徹底 水道水の安全性の確保 計画的な水道施設の更新

施 策

主担当

下水道建設課

232-02	公共下水道等の普及促進
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	公共下水道の処理区域の拡大 全戸水洗化の実現 普及啓発による水洗化率の向上 公共下水道・農業集落排水区域外における合併浄化槽の普及 計画的な公共下水道等施設の更新 下水道事業の効率的な経営

2 豊かな自然環境と調和した潤いあるまち 【環境分野】

政策 2 - 3 良好な生活環境の形成

施策の体系

233 緑化・親水空間の充実・創造

01 豊かな緑化空間の整備

02 潤いある親水空間の整備

基本施策

主担当

都市整備部

2 3 3

緑化・親水空間の充実・創造

【方針】(基本施策の目指すもの)

生活に身近な緑化空間や親水空間の整備により、潤いとやすらぎを実感できる空間の充実と創造を目指します。

【現況と課題】

街並みにゆとりや豊かさが求められている中、水と緑をいかした潤いとやすらぎを感じられる空間の充実を図る必要があります。

市民の緑に求めるニーズが多様化する中、地域の特性をいかした公園づくりや緑の質的向上を図る必要があります。

豊かな自然をいかした緑の整備や自然環境や水辺の生物とふれあうことのできる河川等の整備が必要です。

施 策		主担当	公園緑地課
233-01	豊かな緑化空間の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	緑化の推進 緑化意識の高揚 地域の特性をいかした公園づくり 公園の質の向上による利用促進 身近な公園の適正配置 緑の維持管理に対する住民協力意識の高揚 中心市街地の緑化の推進 中心市街地の緑の質的向上と適正な維持管理 生態系の連続性を確保する公園・街路樹の整備 周囲の豊かな自然をいかした緑の整備 工場や事業所等に対する緑化の義務付け 緑化活動に取り組んでいる事業者への顕彰 災害発生時に対応できる公園の整備		

施 策		主担当	河川課
233-02	潤いある親水空間の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	生態系などに配慮した河川・水路の整備 親水空間の利用促進 水辺保全意識の向上		

3

より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】

計画の体系

政策

基本施策

施策

前期基本計画

後期基本計画大綱(案)

3-1 災害に強いまちづくりの推進

311 防災対策の推進

01 防災体制の整備

02 治山・治水対策の推進

312 消防・救急・救助体制の充実

01 消防体制の充実

02 救急・救助体制の充実

311 防災対策の推進

01 防災体制の整備

02 治山・治水対策の推進

312 消防・救急・救助体制の充実

01 消防体制の充実

02 救急・救助体制の充実

3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成

321 日常生活の安全性の向上

01 交通安全対策の推進

02 防犯対策の推進

03 消費生活の安全確保

321 日常生活の安全性の向上

01 交通安全対策の推進

02 防犯対策の推進

03 消費生活の安全確保

3 より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】

政策3 - 1	災害に強いまちづくりの推進
----------------	----------------------

施策の体系

- 311 防災対策の推進
 - 01 防災体制の整備
 - 02 治山・治水対策の推進

基本施策		主担当	総務部
3 1 1	防災対策の推進		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
<p>自助・互助・公助 の理念のもと、市民・地域・事業者・関係機関・行政が一体となった防災対策を推進することにより被害の軽減を図り、各種災害から市民の生命・財産を守る災害に強いまちを目指します。</p>			
【現況と課題】			
<p>合併による市域の拡大や、複雑・多様化する災害要因等の変化を踏まえた防災体制を整備し、市民一人ひとりが防災に対する意識を高め、地域における協力体制を整える必要があります。</p> <p>近年の気象変化による局地的大雨などにより、土砂崩落や浸水被害が発生しており、一級河川などの整備、土砂災害対策や雨水排水対策を進める必要があります。</p>			

「自助」...自らの身は自らで守ること、「互助」...地域の安全は地域住民が互いに助け合って守ること、「公助」...個人や地域の力では解決できないことを、公的機関が行うこと

施 策		主担当	危機管理防災課
311-01	防災体制の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	自助、互助の意識の向上 各種災害に対する予防対策、応急対策、復旧対策の充実 国民の保護のための武力攻撃事態等への対応 自主防災意識の高揚・防災学習 情報提供の推進による防災知識の普及 地域の自主防災組織の充実と自主的な防災訓練の実施 各種マップ等の活用 災害時要援護者に対する支援体制の充実 地域での連携体制 防災情報システムの整備・高機能化 防災情報の迅速かつ確実な収集・伝達 避難・医療・収容体制の充実 防災救助活動に必要な資機材、食料、医薬品の充実 災害時におけるライフラインの確保体制の強化 公共・民間建築物等の耐震性、耐火性の向上 密集住宅地の安全性向上対策		

施 策		主担当	河川課
311-02	治山・治水対策の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	荒廃森林等の整備による山地災害の防止 地すべり、砂防、急傾斜地等の危険箇所の土砂災害対策 国、県及び市が管理する河川の総合的な治水対策 河川改修、雨水幹線・ポンプ場、水路・側溝等の複合的な整備 都市排水対策の推進による市街地の局地的な浸水被害の防止 公共施設の雨水貯留施設設置 住宅等の雨水貯留施設設置の普及		

3 より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】

政策3 - 1	災害に強いまちづくりの推進
----------------	----------------------

施策の体系

- 312 消防・救急・救助体制の充実
 - 01 消防体制の充実
 - 02 救急・救助体制の充実

基本施策		主担当	消防局
3 1 2	消防・救急・救助体制の充実		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
消防・救急・救助体制の充実により、複雑・多様化する火災や事故などの災害に迅速かつ的確に対応し、市民の生命・財産を守ります。			
【現況と課題】			
市民・地域・消防団と連携し、火災の未然防止や被害の軽減に取り組んでいますが、一層の防災意識の高揚と迅速な消火体制が求められています。 救急出動件数の増加や災害現場での救助業務が多様化・高度化しており、救命率向上のため救急救命活動の強化が必要です。			

施 策		主担当	消防局総務課
312-01	消防体制の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	火災予防・啓発活動の実施 防災市民センターの活用等による市民の防災意識の高揚 火災原因調査体制の強化・充実 消防団組織・活動の強化、消防団員の加入促進 消防団員の教育・訓練や消防団の施設、装備の充実 災害時の拠点機能の充実 消防施設の整備による消防業務の高度化 通信施設、資機材の整備、車両の計画的な配置による消防装備の充実 市町村消防の広域化の研究 事業所等における防火管理体制の充実 防火対象物や危険物施設への予防査察		

施 策		主担当	警防課
312-02	救急・救助体制の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	救助隊員の育成強化 救助用資機材等の整備による救助体制の充実 救急救命士の養成、高規格救急車の適正な配備 医療機関との連携の強化 応急手当の普及啓発		

3 より安全で安心して暮らせるまち【防災・安全分野】

政策3 - 2 より安心して暮らせる安全社会の形成

施策の体系

321 日常生活の安全性の向上

01 交通安全対策の推進

02 防犯対策の推進

03 消費生活の安全確保

基本施策

主担当

地域振興部

3 2 1

日常生活の安全性の向上

【方針】(基本施策の目指すもの)

市民・地域・関係機関との連携により、交通事故・犯罪の危険防止や消費生活の安全を確保するための環境づくりを推進し、より安心して共に暮らせる安全な社会を目指します。

【現況と課題】

交通事故が多発している中、交通事故防止に向けた取組を強化し、死者・負傷者を抑制する必要があります。

多種多様な犯罪が発生し、治安に対する不安が解消されない中、市民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域ぐるみの防犯対策を進める必要があります。

悪質商法などの消費者トラブルや振り込め詐欺があとを絶たない中、消費者意識の啓発や相談体制を充実する必要があります。

施 策		主担当	交通政策課
321-01	交通安全対策の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域、学校、職場等のあらゆる場での交通安全教育 体験・実践型交通安全教育や広報活動 交通安全意識の高揚と交通安全マナーの向上 小さな単位を大切に、地域における活動 地域住民、関係機関、交通安全推進団体等との連携 ガードレールなど交通安全施設の整備 歩道・自転車歩行者道の整備や交差点改良など道路構造の改善 安全な交通確保のための道路交通環境の整備 放置自転車等への対策 自転車駐車場の整備による安全で快適な交通の確保 冬期の道路交通の安全確保と学童など歩行者への安全配慮		

施 策		主担当	市民活動支援課
321-02	防犯対策の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	市民の防犯意識の啓発・高揚 小さな単位を大切に、地域での防犯活動 地域住民、関係機関、地域防犯活動団体等の連携 高齢者や子どもなどの安全確保 様々な取組みによる安全の確保 警察署など関係機関に対する防犯・相談体制の強化への働き掛け 環境整備の推進による夜間等における犯罪防止対策の充実 環境に配慮した省エネ機器照明タイプの防犯灯の推奨 防犯灯の設置		

施 策		主担当	市民課
321-03	消費生活の安全確保		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	消費者意識の啓発 学習機会の充実 消費生活に関する迅速な情報提供 消費生活センター等における相談・苦情処理体制の充実 地域の力を活用し、複雑、多様化した消費者トラブルへの対応 計量法に基づく、計量の適正化		

4

心豊かな人と多彩な文化が輝くまち【教育・文化分野】

計画の体系

政策

基本施策

施策

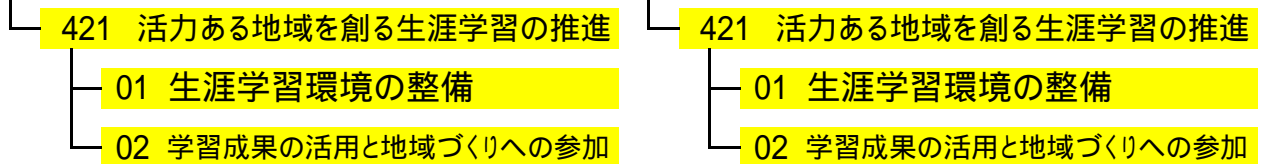
前期基本計画

後期基本計画大綱(案)

4-1 次世代を担う人材の育成と環境の整備



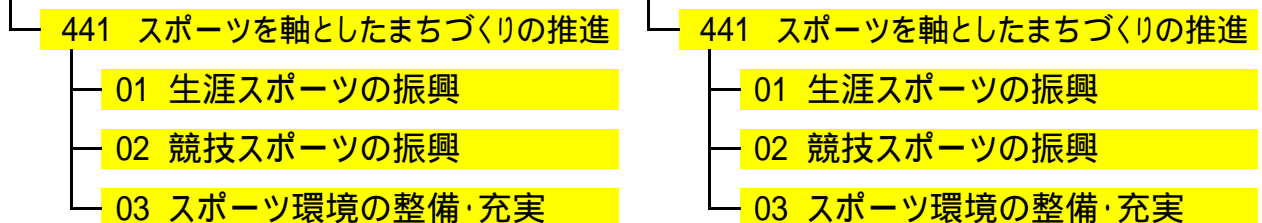
4-2 豊かに学びあう社会の形成



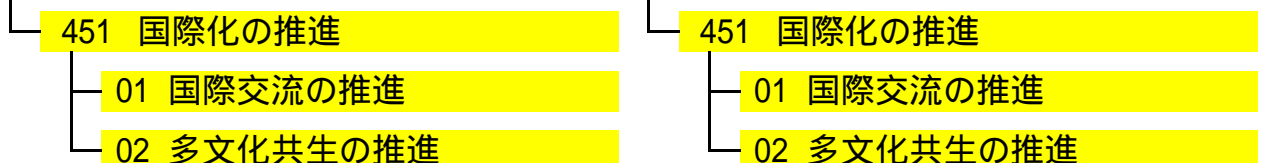
4-3 ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承



4-4 躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上



4-5 地域から広がる国際交流の推進



4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち 【教育・文化分野】

政策 4 - 1 次世代を担う人材の育成と環境の整備

施策の体系

411 魅力ある教育の推進

01 幼児教育の充実

02 小・中学校の教育の充実

03 高等学校・大学等の教育の充実

04 一人ひとりの子どもに応じた支援

05 快適で安全な教育環境の整備

基本施策

主担当

教育委員会事務局

4 1 1

魅力ある教育の推進

【方針】(基本施策の目指すもの)

子どもの個性を尊重し、発達段階に応じた魅力ある教育を推進することで、意欲をもって自主的に行動し、豊かな人間性を兼ね備えたたくましい人材の育成を目指します。

【現況と課題】

グローバル化が進むなど、社会環境が急速に変化するとともに、ライフスタイルが多様化する中、コミュニケーション能力や環境の変化に適応できる力を身につけた子どもを育成する必要があります。

学校や友達になじめない子どもや障害のある子ども等に対して、個々の状況に応じた適切な指導や相談体制をより一層充実する必要があります。

年少人口が減少する中、学校の児童・生徒数に差が生じており、適切な対応が求められています。

施 策		主担当	保育家庭支援課
411-01	幼児教育の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	幼稚園・保育所・小学校の連携強化と交流の推進 就学前の子どもへの教育や保育を提供する体制の整備 保護者の経済的負担の軽減と幼児教育を受ける機会の充実		

施 策		主担当	学校教育課
411-02	小・中学校の教育の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	基礎学力の定着と自ら学び、考え、行動する力の育成 子どもたちの自主性を尊重した集団活動の実践 子どもへの個性に応じた教育の実践 教職員研修や研究の充実による教職員の資質・能力の向上 より一層信頼される教職員の養成 地域が持つ特色や資源、財産を活用した教育活動の推進 社会で活躍する人材を活用した教育活動の推進 体験交流や体験学習の積極的な活用 子どもたちと外国人との交流など、国際理解教育の推進 一校一國運動の継承と発展 世界で活躍できる子どもたちの育成 子どもたちの広い視野を培うキャリア教育の実践 環境の変化に対応できる力の育成 情報教育において「情報モラル」の指導 学校図書館の充実と児童・生徒の読書活動の推進 学校スポーツの指導と支援		

施 策		主担当	教育委員会事務局総務課
411-03	高等学校・大学等の教育の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	市立高校としての特長や特色の明確化 職業観、勤労観、社会性を涵養する多様な学びの実践 スポーツや文化芸術など一貫指導システム(小・中・高)の体制構築 市立中高一貫教育の検討 教育環境の充実を図る私立学校を運営する法人等への支援 高等教育を受ける機会の充実 大学等高等教育機関との連携強化、地域貢献の促進 大学等高等教育機関の子ども向けイベント・講座の開催		

施 策		主担当	学校教育課
411-04	一人ひとりの子どもに応じた支援		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	不登校やいじめのない学校づくり 児童・生徒の人間関係力の向上 家庭・学校・地域・関係機関の連携強化と情報交換 学校生活に適應できない児童・生徒への適切な対応 不登校やいじめ問題に対応する相談員の資質向上と相談体制の強化 不登校やいじめ問題を未然に防ぐ研修会等の開催支援 特別な支援が必要な児童・生徒への教育機会の充実 発達障害や障害のある子の支援体制と連携の充実 発達障害や障害のある子を持つ保護者への情報提供と相談の実施 発達障害や障害のある子が通園・通学する教育機関等の支援		

施 策		主担当	教育委員会事務局総務課
411-05	快適で安全な教育環境の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	安全な教育環境の整備 災害時や緊急時の危機管理体制の強化 地域に即した教育施設の設計・建築 通学区域制度の弾力化 学校規模の適正化 特色ある学校づくり 教育特区の活用等による特色ある教育の実践 地域食材の利用促進や食育指導の推進 子どもの体力の維持・増強と健康の保持・増進		

4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち 【教育・文化分野】

政策 4 - 1 次世代を担う人材の育成と環境の整備

施策の体系

412 家庭・学校・地域の連携による教育力の向上

01 家庭・地域の教育力の向上

02 家庭・学校・地域の連携と交流の推進

基本施策

主担当

教育委員会事務局

4 1 2

家庭・学校・地域の連携による教育力の向上

【方針】(基本施策の目指すもの)

基本的な生活習慣や豊かな情操を培う場である家庭の教育力を向上するとともに、家庭・学校・地域がそれぞれの責任を果たしながら連携交流し、社会全体で子どもたちを守り育てるまちを目指します。

【現況と課題】

保護者等による児童虐待やしつけ不足などの問題が深刻であり、保護者としての自覚の向上とともに、家庭の教育力の向上が求められています。

世代間の交流や自然とのふれあいなどの体験活動が不足する中、地域住民や異なる年齢の子ども同士の交流、体験活動の機会を提供する必要があります。

子どもを狙う事件の増加や有害な情報の氾濫など、子どもを取り巻く環境が悪化する中、家庭・学校・地域の連携を強化し、地域ぐるみで子どもたちを育てる必要があります。

施 策		主担当	生涯学習課
412-01	家庭・地域の教育力の向上		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	保護者の家庭教育に対する意識改革と家庭教育力の向上 家庭教育の役割の明確化 しつけや社会性、思いやりの精神を育む家庭教育の浸透 学校や地域で支える家庭教育環境の整備 家庭教育に関する情報の提供 地域で子どもを育てる環境づくり 異なる年齢の子どもたちの交流や体験活動の実施 子どもが自立心や協調性、社会性を学ぶ環境づくり 子ども会・育成会活動の支援と指導者・リーダーの育成 子ども会・育成会活動の情報交換と情報発信 地域活動の場に子どもを誘う環境づくり 子どもたちの体験活動拠点となる青少年育成施設の活用 野外体験活動や参加体験型イベントの開催		

施 策		主担当	生涯学習課
412-02	家庭・学校・地域の連携と交流の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	学校評価システムの機能を生かした学校運営の実践 学校、地域社会、家庭の協力による教育の推進 農業や森林体験、生物飼育など、情緒豊かな教育の実践 放課後や週末における体験活動や地域住民との交流活動等の支援 子どもが安心して過ごせる居場所づくりの促進 放課後子どもプランの拡充 地域ぐるみで見守る子どもの安全 子どもが外で安心して遊べる環境づくり 市民が青少年の健全育成に取り組む環境の整備		

4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち 【教育・文化分野】

政策4 - 2 豊かに学びあう社会の形成

施策の体系

421 活力ある地域を創る生涯学習の推進

01 生涯学習環境の整備

02 学習成果の活用と地域づくりへの参加

基本施策

主担当

教育委員会事務局

4 2 1

活力ある地域を創る生涯学習の推進

【方針】(基本施策の目指すもの)

だれもが生涯にわたりいつでもどこでも自由に学び、互いに高めあうとともに、学びの成果が活力ある地域づくりにつながる生涯学習のまちを目指します。

【現況と課題】

自己の能力向上や生きがいを求める傾向が強まる中、多様なニーズに対応した学習機会の提供やだれもが学びやすい生涯学習の環境づくりが必要です。

学んだ成果をボランティア活動や地域づくりに還元していくことが求められています。

施 策		主担当	生涯学習課
421-01	生涯学習環境の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	生涯学習センターの生涯学習拠点としての役割の明確化 民間カルチャースクールとの役割分担の明確化 若年者の生涯学習活動への参加促進 専門性が高く系統的に学習できる講座の開催 生涯学習情報の一元化と発信 生涯学習相談窓口の開設 市立公民館の役割の明確化と運営の見直し 公民館活動を通じたコミュニティ意識の醸成 地域課題をテーマにした地元根ざした講座の開催 コミュニティセンターなどの多機能を有する市立公民館の施設整備 地域公民館の活動と施設整備の支援 図書館サービス機能の充実 図書館分館設置の検討		

施 策		主担当	生涯学習課
421-02	学習成果の活用と地域づくりへの参加		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	生涯学習活動への参加の場（市民アトリエ（創造館））の確保 生涯学習活動グループ・サークルの情報提供とネットワークの形成 生涯学習リーダーバンク登録者の活用と情報発信 多様な生涯学習講座講師の確保と養成 生涯学習活動へのボランティアの参画支援 地域で支える生涯学習活動の推進 市民が主体的に企画運営に参画した講座やイベントの開催 講座企画コーディネーターの導入		

4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち 【教育・文化分野】

政策 4 - 3 ゆとりと潤いを感じる多彩な文化の創造と継承

施策の体系

431 多彩な文化の創造と文化遺産の継承

01 文化芸術活動への支援と文化の創造

02 歴史・文化遺産の継承と活用

基本施策

主担当 教育委員会事務局

4 3 1

多彩な文化の創造と文化遺産の継承

【方針】(基本施策の目指すもの)

貴重な文化遺産や伝統芸能を継承するとともに、新たな文化芸術を創造し、国内外に発信することで、地域への誇りと愛着を育む文化力 あふれるまちを目指します。

【現況と課題】

ゆとりや潤いを求める社会環境の変化に伴い、文化芸術に対する市民の関心が高まっており、文化芸術の鑑賞機会の充実や文化芸術活動に対する支援が必要です。

市民による文化芸術活動が盛んに行われており、鑑賞・発表・創作・交流などを支える機能・役割を持つ拠点を整備する必要があります。

市内には、善光寺・松代・戸隠など歴史に育まれた貴重な文化遺産が多く残されており、市民とともに有効に活用しながら継承していくことが求められています。

「文化力」…人生をより豊かにする力、世代を超えた喜びや感動をもたらす力、人々の心のつながりや連帯感を形成する力など様々な力があり、これらの力を「文化力」とする。(長野市文化芸術及びスポーツの振興による文化力あふれるまちづくり条例の前文から要約)

施 策		主担当	生涯学習課
431-01	文化芸術活動への支援と文化の創造		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	文化芸術に係る発表の機会や表現スペースの確保 文化芸術に係る市民活動の支援 文化芸術振興拠点の整備 新たな長野の独自色を出した文化芸術活動の創造と情報の発信 市民が郷土の文化や質の高い芸術文化に触れる機会の充実 参加・育成型の文化芸術活動の展開 文化芸術振興の体制整備と文化振興を牽引する人材の確保と育成 子どもたちが様々な文化芸術を体験できる機会の提供 野外彫刻ながのミュージアム構想の推進と情報発信 野外彫刻など幅広い文化芸術事業の展開と観光客等への情報発信 地域食文化のPRと継承 (5-2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化)		

施 策		主担当	文化財課
431-02	歴史・文化遺産の継承と活用		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域が保有する文化資源の十分な活用と地域文化財の発掘と再評価 地域の民俗文化財等を活用した体験学習や公開の場の拡大 伝統芸能の継承と後継者及び保存団体の育成 歴史的建造物や庭園など伝統環境の保存・整備 歴史と文化、自然を尊重した街並みの形成 歴史的背景を持つ路地裏、地名をいかした街並みの整備 善光寺の世界遺産登録に向けた取組の実施 善光寺門前町、松代、戸隠など文化遺産の保存と継承 文化遺産間の歴史的つながりの確認と伝承 市民と行政が協働で取り組む文化財の保存整備 学習や憩いの場としての文化財の活用 文化財を観光と結びつけた効果的な情報発信 文化振興ボランティアの育成と充実 展示公開施設のサービス向上 歴史的価値のある公文書等の保存と新たな保存施設の整備		

4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち 【教育・文化分野】

政策 4 - 4 躍動する生涯スポーツの振興と競技力の向上

施策の体系

441 スポーツを軸としたまちづくりの推進

01 生涯スポーツの振興

02 競技スポーツの振興

03 スポーツ環境の整備・充実

基本施策

主担当

教育委員会事務局

4 4 1

スポーツを軸としたまちづくりの推進

【方針】(基本施策の目指すもの)

だれもが生涯を通してスポーツを楽しみ互いに交流し、健康な心と身体を培い、活力に満ちた明るく豊かな生活を送ることができるまちを目指します。

【現況と課題】

余暇時間の増大や健康志向の高まりに伴い、スポーツ活動人口が増加している中、スポーツ活動の価値や意義を共有しながら、身近で気軽にスポーツを楽しめる環境をつくる必要があります。

地域密着型プロスポーツチームの活躍や地域に根ざした活動により、市民の応援の輪が広がりつつあり、その活動を支援していく必要があります。

オリンピックやパラリンピックの開催により大規模なスポーツ施設が整備されており、それらの有効活用とともに、各種スポーツの競技力向上と冬季スポーツの一層の振興が求められています。

「スポーツ活動の価値や意義」...スポーツはその活動自体、体を動かすという人間の本源的な欲求にこたえ、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらすという内在的な価値を有する。生涯にわたり、主体的にスポーツを親しむことのできる地域社会をつくることは、青少年の心身の健全な発達、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生、国際的な友好と親善など、社会全体の活力につながり、幅広い世代の人々にとって大きな意義のあるものである。(出典:スポーツ立国戦略 平成22年8月26日 文部科学省から要約)

施 策		主担当	体育課
441-01	生涯スポーツの振興		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域社会が支える生涯スポーツ環境の構築 魅力あるスポーツ教室やスポーツイベント、レクリエーションの開催 スポーツ活動の意義や価値の理解と浸透 スポーツによる市民の健康保持増進と健康志向の支援 誰もがスポーツに親しみ、楽しめる機会の充実 子どもたちが、多様なスポーツに親しむ機会の充実 総合型地域スポーツクラブの浸透と創設支援 地域間スポーツ交流イベントの開催 AC長野パルセイロなど、地域密着型スポーツチームの支援と活用 障害者のスポーツ振興 (政策1-3 自分らしく生きられる社会の形成) スポーツ指導者と体育指導委員の養成と活用		

施 策		主担当	体育課
441-02	競技スポーツの振興		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	トップレベルの競技者等によるスポーツイベントの開催 一流の競技を間近に見る機会の増大 スポーツ人口の拡大による競技力の向上 長野の地を子どもたちの憧れの舞台にするための地域づくりの推進 オリンピック・パラリンピック・スペシャルオリンピックスの資産活用 NAGANOの地名度をいかしたスポーツの国際大会・全国大会等誘致・開催 長野マラソン・長野車いすマラソン大会の充実 スポーツ選手強化への支援と団体間の連携強化 競技スポーツに取り組む環境の整備 ジュニア選手育成強化に向けた連絡協議の場の設置 良い指導者・コーチの育成と確保 指導者及び競技選手への支援 長野市出身の世界で活躍するスポーツ選手の育成		

施 策		主担当	体育課
441-03	スポーツ環境の整備・充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	スポーツを軸としたまちづくりの推進 大規模施設の計画的な改修と施設の安全性確保 エムウェーブ等は、ナショナルトレーニングセンターとしての機能を活用 冬季競技施設等を活用した冬季スポーツの振興 教育的投資の視点からの社会体育施設の整備 学校体育施設の有効活用 体育施設の適正な維持管理と効率的な運営 スポーツ施設やスポーツ教室の予約など、利用しやすい環境の整備 スポーツボランティアの育成と活動支援 観るスポーツを楽しむ環境の整備 スポーツ選手と市民の交流 (5-1賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進)		

4 心豊かな人と多彩な文化が輝くまち 【教育・文化分野】

政策 4 - 5 地域から広がる国際交流の推進

施策の体系

451 国際化の推進

01 国際交流の推進

02 多文化共生の推進

基本施策

主担当

企画政策部

4 5 1

国際化の推進

【方針】(基本施策の目指すもの)

国際交流を通じて市民の国際感覚を高めるとともに、互いの異なる文化を尊重し合い共生できる国際都市NAGANOを目指します。

【現況と課題】

オリンピックやパラリンピックの開催を契機に高まった市民の国際感覚・国際理解の更なる向上や主体的な国際交流活動への支援が必要です。
 国籍・言語・習慣などの異なる人々と接する機会が増えており、互いの文化的背景を理解し、多様な文化が共生できる環境が求められています。

施策

主担当 秘書課

451-01	国際交流の推進
<p>大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)</p>	<p>姉妹都市・友好都市、諸地域との国際交流 教育・文化・スポーツなどさまざまな国際交流 学生の相互派遣、交流体験の還元と情報共有 国際交流事業の開催、その理解と普及 市民が主体となった国際交流 国際交流ボランティアの育成 国際交流情報の発信 外国人との交流機会の提供 産学官の連携による国際交流 国際会議・イベント・スポーツ大会の誘致・開催 市民参加による国際大会・イベントの開催 冬季オリンピック開催都市 NAGANO の知名度をいかした国際交流</p>

施策

主担当 秘書課

451-02	多文化共生の推進
<p>大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)</p>	<p>市民と外国人の交流や教育・啓発 異文化理解講座の開催 市民の国際感覚の育成と国際理解の促進 世界で活躍する長野人に学ぶ機会の提供 世界で活躍できる人材の育成と支援 一校一国運動の継続と活性化 一校一国運動の情報交換や地域の支援 あそび、スポーツ及び文化芸術等を活用した国際交流 多言語での相談・支援、生活情報の提供 外国籍や海外帰国児童・生徒等の学校生活などにおける指導・支援 外国人が活動しやすい環境整備 外国人向けのインフォメーション・サービスの提供 外国人が訪れて楽しいまちの形成</p>

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち【産業・経済分野】

計画の体系

政策

基本施策

施策

前期基本計画

後期基本計画大綱(案)

5-1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進

511 多様な観光交流の推進

- 01 訪れてみたくなる地域づくり
- 02 効果的な情報発信と広域的連携
- 03 コンベンションの誘致と観光との連携

511 多様な観光交流の推進

- 01 訪れてみたくなる地域づくり
- 02 効果的な情報発信と広域的連携
- 03 コンベンションの誘致と観光との連携

5-2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

521 未来に向けた農業の再生・振興

- 01 地域農業の確立と経営基盤づくり
- 02 消費者や市場と結びついた産地づくり
- 03 新鮮で安全・安心な農産物づくり

521 未来に向けた農業の再生・振興

- 01 地域農業の確立と経営基盤づくり
- 02 消費者や市場と結びついた産地づくり
- 03 新鮮で安全・安心な農産物づくり

522 中山間地域の活性化

- 01 中山間地域の農業振興
- 02 中山間地域の魅力の向上

変更 522 中山間地域の農業振興

変更 01 中山間地域の特性をいかした農業の振興

【行政経営分野】で整理

523 豊かな森林づくりと林業の振興

- 01 森林資源の保全と活用
- 02 親しみの持てる森林づくり

523 豊かな森林づくりと林業の振興

- 01 森林資源の保全と活用
- 02 親しみの持てる森林づくり

5-3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化

531 産業の集積と工業の活性化

- 01 産学行連携の推進と新産業の創出
- 02 既存産業の振興とイノベーション支援
- 03 企業立地の推進

531 産業の集積と工業の活性化

統合 01 産学行連携の推進とものづくり産業の振興

02 企業立地の推進

5-4 魅力と賑わいあふれる商業の振興

541 力強い商業への転換

- 01 中心市街地の魅力づくり
- 02 意欲的な取組への支援
- 03 地域商業の強化と環境整備

541 力強い商業への転換

変更 01 中心市街地の魅力づくり

02 創業者や商店街の意欲的な取組への支援

03 地域商業の強化と環境整備

5-5 人材の育成と雇用機会の確保

551 安定した地域雇用の確保

- 01 雇用促進と人材の育成・活用
- 02 勤労者福祉の充実

551 安定した地域雇用の確保

01 雇用促進と人材の育成・活用

02 勤労者福祉の充実

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策5 - 1 賑わいと活力を生む観光・コンベンションの推進

施策の体系

- 511 多様な観光交流の推進
 - 01 訪れてみたくなる地域づくり
 - 02 効果的な情報発信と広域的連携
 - 03 コンベンションの誘致と観光との連携

基本施策

主担当

産業振興部

5 1 1

多様な観光交流の推進

【方針】(基本施策の目指すもの)

歴史・文化や美しい自然などの観光資源と、オリンピック開催で得た資産をいかして観光交流を推進し、賑わいと活力ある観光・コンベンション都市“ながの”を目指します。

【現況と課題】

合併による新たな観光資源の増加や観光客のニーズの多様化等を背景に、地域の持つ魅力や人材をいかした地域ブランドの確立により特色のある観光地づくりを進めていく必要があります。

アジア圏をはじめとした外国人観光客の増加や北陸新幹線の延伸など観光を取り巻く環境が大きく変化する中、広域的な観光ルートや国際観光地の形成に向け、国内外に向けた戦略的なPRの展開と新しい観光スタイルの提案が必要です。

市内には収容能力豊富な会議・宿泊施設が整備されており、一層の活用のために国内外の様々なコンベンションの継続的な誘致・開催と受入体制の強化が必要です。

施 策		主担当	観光課
511-01	訪れてみたくなる地域づくり		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域資源を活用した地域ブランドの確立 地域住民や観光関連事業者等と行政の連携の強化 地域の歴史等に関する市民の理解促進と新たな観光資源の発掘 地域が主体となった取組の継続・発展と成功事例の他地域への展開に向けた支援 滞在型・周年型観光や体感型観光の推進 観光客の多様なニーズに対応した地域色のあるプログラムづくり 長野らしい「食」を通じた誘客の促進 自然環境に配慮した観光の振興 案内表示の整備など観光客の受入体制の整備・充実 「おもてなしの心」の醸成 地域の魅力を伝える観光ガイドの育成		

施 策		主担当	観光課
511-02	効果的な情報発信と広域的連携		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	ホームページの充実による情報提供機能の強化 インターネットを活用した情報発信の強化 プロモーションやイベントを活用した地域ブランドの発信 国内外に向けた効果的なプロモーションの展開 効果的な広域観光エリアの形成による誘客の促進 周辺地域や事業者等との連携による広域観光の推進 「縁」のある都市との連携の強化・拡大 外国人観光客の誘致と受入体制の整備 周辺観光地との連携の強化 海外への情報発信や外国語による案内の充実 魅力ある観光商品づくりの促進 観光関連事業者等との情報の共有化		

施 策		主担当	観光課
511-03	コンベンションの誘致と観光との連携		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	国内外のコンベンションの誘致・開催と招致体制づくり 国内外のスポーツコンベンションの誘致・開催に向けた取組 オリンピック等の開催の資産の活用と施設の計画的な改修 映像による市内観光地の知名度の向上と誘客促進 フィルムコミッションの活動による映画等の誘致と撮影への支援		

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策5 - 2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

施策の体系

521 未来に向けた農業の再生・振興

01 地域農業の確立と経営基盤づくり

02 消費者や市場と結びついた産地づくり

03 新鮮で安全・安心な農産物づくり

基本施策

主担当

産業振興部

5 2 1

未来に向けた農業の再生・振興

【方針】(基本施策の目指すもの)

農業の重要性を食料生産や土地利用の面から評価し、経営の強化や生産性・付加価値の向上等を通じて地域農業の再生・振興を目指します。

【現況と課題】

農業者の高齢化や後継者不足により耕作放棄地が増加しており、農業を支える仕組みづくりや担い手の育成が必要です。

農業経営が収益面でも厳しい中、六次産業化 など付加価値や収益性の高い農業への転換が必要です。

食の安全に対する関心が高まる中、安全な農産物供給や環境に配慮した農業の取組が必要です。

「六次産業化」…農山漁村の活性化のため、地域の第一次産業とこれに関連する第二次・第三次産業（加工・販売等）に係る事業の融合等により地域ビジネスの展開と新たな業態の創出を行う取組のこと。

施 策		主担当	農政課
521-01	地域農業の確立と経営基盤づくり		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	農業経営の安定化への支援 農業公社等との連携による地域農業の支援体制の整備 農作業や農業機械の共同化など集落営農の組織化への支援 地域全体で農業を支える取組の推進 認定農業者や農業法人など多様な担い手の確保・育成 農業後継者の確保と新規就農者の育成 農地の流動化と優良農地の保全 関係機関と連携した農地等の情報の共有化 農地の有効利用と耕作放棄地の解消・発生防止 地域の実情に応じた農業生産基盤の整備 計画的・継続的な内水被害の防止対策		

施 策		主担当	農政課
521-02	消費者や市場と結びついた産地づくり		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域特性をいかした農畜産物の産地化やブランド化の推進 果樹等の産地の維持に向けた取組 ブランド等の情報発信やPRの強化による消費者や市場への浸透 地元産の農産物や農村文化のPRと食文化の伝承 地域の食文化を発信する特色ある農畜産物の産地化の推進 地域奨励作物の生産拡大と生産農家の経営の安定化に向けた支援 農・商・工の連携による食品加工や販売の促進 農業の六次産業化 地域の特色をいかした特産品の開発等による農産物の高付加価値化 海外を含めた新たな販路の拡大等への支援 付加価値の高い産地づくり 先進技術や新品種の導入、農業生産の近代化・合理化の促進 契約栽培による薬草の産地化		

施 策		主担当	農政課
521-03	新鮮で安全・安心な農産物づくり		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	安全・安心な農産物の生産の促進 環境にやさしい農業の取組への支援 新鮮な地元農産物の地域内流通と消費の拡大 「地産地消」の推進と消費者の意識づくり 学校給食等における地元農産物の利用促進 生産情報の発信・提供 安全・安心な農産物の消費者へのPR 消費者と生産者の情報交換の場や交流機会の創出 資源の有効利用による環境にやさしい農業		

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策5 - 2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

施策の体系

522 中山間地域の農業振興

01 中山間地域の特性をいかした農業の振興

基本施策

主担当

産業振興部

5 2 2

中山間地域の農業振興

【方針】(基本施策の目指すもの)

中山間地域の特性をいかした農業を振興し、いきいきと元気な中山間地域づくりを目指します。

【現況と課題】

農業の生産条件が厳しい中山間地域では、高齢化や人口減少等により荒廃農地が増加しており、国土保全の面からも地域の農業と農村の活動を支援していく必要があります。
野生鳥獣による農作物への被害が深刻化しており、地域ぐるみでの防除対策への支援が必要です。

施策

		主担当	農政課
522-01	中山間地域の特性をいかした農業の振興		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	農地や集落の維持と中山間地域が有する多面的な機能の保持 中山間地域の農業と農村の活動への支援 過疎化・高齢化により地域での農業の取組が困難な集落への対策 中山間地域に適した作物の導入による畑作の振興 地域の特色をいかした産業の育成 農産物の加工・販売や特産品の開発などへの支援 野生鳥獣による農作物被害の防止に向けた対策 農作物被害の防止に向けた地域ぐるみでの取組の促進 地域住民が主体となる都市農村交流の取組の促進 自然環境に配慮した都市農村交流 農家民泊等の受入体制の整備への支援 NPOや農協（JA）旅行事業者との連携		

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策 5 - 2 活力ある農林業の推進と中山間地域の活性化

施策の体系

523 豊かな森林づくりと林業の振興

01 森林資源の保全と活用

02 親しみの持てる森林づくり

基本施策

主担当

産業振興部

5 2 3

豊かな森林づくりと林業の振興

【方針】(基本施策の目指すもの)

環境や防災の面で多様な機能を有する広大な森林を守り育てることにより、森林資源の持続的な保全と活用を目指します。

【現況と課題】

森林面積は市域の6割を占めており、国土保全や環境の面から適切な保全・管理が必要です。国産材の価格低下等により林業の担い手が減少しており、森林を保全・活用する仕組みづくりが課題となっています。

森林や林業は環境・防災・景観面で大きな役割を持ちながらも、日常生活では接する機会が少ないことから、市民の関心・理解を高めていく取組が必要です。

施策

		主担当	森林整備課
523-01	森林資源の保全と活用		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域の特性に応じた多様性のある森林形成の推進 森林の持つ公益的機能を発揮するための計画的な森林の整備・育成 生態系などの自然環境に配慮した林業の振興 間伐の促進による計画的な森林の整備・保全 森林所有者の森林に対する意識の向上に向けた啓発 森林整備の担い手の育成・確保 森林ボランティア団体の育成 森林ボランティア団体との連携の強化と情報・技術の共有化の促進 森林ボランティアや森林体験の積極的な情報発信 地域の実情に応じた林内路網の整備 木質バイオマスなど地域材の利用促進 森林病虫害による被害防止対策の推進 人間と野生鳥獣との共存に向けた総合的な野生鳥獣対策の推進 野生鳥獣の計画的な保護管理の推進 地域等との連携した緩衝帯整備等の被害防止策の充実		

施策

		主担当	森林整備課
523-02	親しみの持てる森林づくり		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	森林の重要性に対する市民の意識の高揚 森林体験や森林学習の充実 子どもたちの森林学習の促進 森林や林業に対する親しみと理解を深める取組の推進 森林ボランティアや森林体験の積極的な情報発信 飯綱高原の「体験の森」など市有林の森林体験の場としての活用 「善光寺の森」づくりを通じ地域の文化財を守るための地元木材の供給		

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策 5 - 3 特色ある産業の集積と工業の高付加価値化

施策の体系

531 産業の集積と工業の活性化

01 産学行連携の推進とものづくり産業の振興

02 企業立地の推進

基本施策

主担当

産業振興部

5 3 1

産業の集積と工業の活性化

【方針】(基本施策の目指すもの)

ものづくり産業の基盤強化や先端産業の育成、企業の競争力向上等を支援し、特色ある産業の集積と工業の高付加価値化を目指します。

【現況と課題】

製造品出荷額や事業所数が減少する中、付加価値の高いものづくりや先端技術への対応に向け、長野市ものづくり支援センターを活用した産学行連携の一層の強化が必要です。

カーボンナノチューブの実用化研究など「地域イノベーションクラスタープログラム」の成果を地域の産業育成に結びつけることが期待されており、地元企業への技術移転やそれらを核とした産業集積が必要です。

企業の生産拠点の海外移転や景気停滞による設備投資の抑制等により企業誘致を取り巻く環境は厳しさを増しており、企業ニーズに応じた産業団地のあり方等についての検討と誘致・支援策の強化が必要です。

「地域イノベーションクラスタープログラム」...大学など公的研究機関を核に産・学・行が連携し、研究開発拠点の形成と連鎖的な新事業の創出を目指すもの。国の事業再編により、従来の「知的クラスター創成事業」が、平成 22 年度から「地域イノベーションクラスタープログラム」となった。第 1 期(平成 14 年度～平成 18 年度)では、全国 18 地域のうち県内では長野・上田地区(ナノカーボン・有機マテリアル事業)が認定された。第 2 期(平成 19 年度～平成 23 年度)では、全国 9 地域のうち長野県全域が認定されている。

施策

		主担当	商工振興課
531-01	産学行連携の推進とものづくり産業の振興		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>産学行連携の推進 企業とのコーディネート力や関係者相互を結ぶネットワークの強化 製品の高付加価値化、起業及び新分野開拓への支援 研究開発拠点となる長野市ものづくり支援センターの利用促進 地元企業への技術移転や新たな産業の集積の促進 大学等の研究機関の知的財産の活用 産学間や産産間の共同研究開発事業への支援 企業のニーズに応じた効果的な支援 新産業の創出・育成に向けた調査・研究 地域の課題の解決に向けた新産業の創出と技術開発の促進 地域の特色をいかした製品の開発と産業の育成 企業の技術力向上、マーケティング戦略強化などへの支援 産業フェアの取組の充実 制度資金の融資あっ旋など中小企業の経営基盤の安定化と経営強化への支援 商工業の指導體制の強化に向けた商工団体への支援 市内の商工団体の統合の促進 地場産業の振興につながる「ものづくり」の推進 地域ブランドの育成・確立と情報発信 農・商・工の連携による長野らしい特産品や付加価値の高い製品づくり 「ものづくり」に携わる人材の確保・育成</p>		

施策

		主担当	産業政策課
531-02	企業立地の推進		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>企業ニーズに応じた産業団地の開発と分譲の推進 助成制度の充実と企業誘致の推進 空き地・空き工場等の情報提供による工場立地の促進 新たな産業団地の整備に関する調査・研究 空きビルの情報提供等による市街地への事業所等の立地促進</p>		

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策5 - 4 魅力と賑わいあふれる商業の振興

施策の体系

541 力強い商業への転換

01 中心市街地の魅力づくり

02 創業者や商店街の意欲的な取組への支援

03 地域商業の強化と環境整備

基本施策

主担当

産業振興部

541

力強い商業への転換

【方針】(基本施策の目指すもの)

消費者ニーズや時代の変化に対応できるよう、店舗や商店街の魅力と競争力を高め、市民や地域から支持される力強い商業への転換を目指します。

【現況と課題】

中心市街地の再開発や街並みなどの整備が進む中、ソフト面を含め、商店街や市民を交えた一層の賑わいづくりが必要です。

商業立地の郊外化などとともに商店街の活力が低下傾向にあり、やる気のある店舗やチャレンジする人を支援していく必要があります。

郊外店・コンビニエンスストア・インターネットを活用した通信販売など、販売形態や消費行動が多様化する中、地域特性や消費者ニーズを考慮した魅力的で個性的な地域商業に転換していく必要があります。

施 策		主担当	商工振興課
541-01	中心市街地の魅力づくり		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	中心市街地における賑わいと魅力ある商業環境づくりの推進 空き店舗対策に向けた出店者への支援 空き店舗の解消と有効活用 商店街の駐車場情報の提供 中心市街地活性化協議会等との協働による活性化に向けた取組の推進 中心市街地の商業空間づくりと回遊性の向上 歩いて楽しむことのできる街づくり 市街地再開発や街並みの整備と商業の一体的な取組		

施 策		主担当	商工振興課
541-02	創業者や商店街の意欲的な取組への支援		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	空き店舗の活用と創業への支援 創業後の継続的な支援 地域商業の担い手となる人材の確保・育成 大きな集客や賑わいにつながるイベントへの支援 イベントを活用した販売促進につながる取組への支援 商店街のリーダーや活性化に取り組む人材の育成 まちづくりへの若者の参加促進 商店会の連携した活動への支援		

施 策		主担当	商工振興課
541-03	地域商業の強化と環境整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	商店街の環境づくりへの支援 商店街の施設整備や維持管理への支援 ホームページ等を活用した商店や商店街の情報発信や販売力強化への支援 商店の経営革新と郊外大型店との差別化への支援 観光客や消費者のニーズに応じた商店・商店街づくり 地域の特色をいかした話題性のある商店街づくり 店舗の減少など商業機能が低下した地域における商業活動の促進 制度資金の融資あっ旋 景気動向に対応した適切な制度資金のあり方の検討 経営基盤の安定化と経営強化への支援 商工団体への支援 商工団体の統合促進 適切な商業施設の立地と良好な商業環境の形成 長野市商業環境形成指針による本市の土地利用や地域づくりとの整合		

5 いきいきと産業が育ち賑わいと活力あふれるまち 【産業・経済分野】

政策 5 - 5 人材の育成と雇用機会の確保

施策の体系

551 安定した地域雇用の確保

01 雇用促進と人材の育成・活用

02 勤労者福祉の充実

基本施策

主担当

産業振興部

5 5 1

安定した地域雇用の確保

【方針】(基本施策の目指すもの)

働きたい人が適性に応じて仕事に就くことができ、いきいきと働き続け、安定した社会生活を送ることができる環境を目指します。

【現況と課題】

有効求人倍率が低迷し雇用情勢が厳しい中、就業への継続的な支援が必要です。景気停滞の影響などにより非正規雇用者の割合が増加し、若年無業者数も高い水準で推移していることから、関係機関と連携を図りながら、雇用の安定と促進を図る必要があります。中・高齢者、子育て中または子育て後の女性、障害者などが安定した仕事に就きにくい状況にあり、これらの人たちの雇用機会拡大に向けた取組が求められています。

施策

		主担当	産業政策課
551-01	雇用促進と人材の育成・活用		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	ニート・フリーター・新卒者の職業意識の形成と就職支援 若年者の就職支援 職場体験や職業教育の充実による人材の育成 高齢者の就業機会の拡大 経験豊富な高齢者などの知識や能力の活用と技術継承の促進 女性の就業機会の拡大 仕事と子育てを両立できる環境づくり 各種支援制度の就業者への周知 支援制度を安心して利用することのできる職場環境の整備の促進 事業所への啓発や関係機関等と連携した障害者雇用の促進 障害のある人が就労し安心して仕事を続けることのできる環境づくり 障害者雇用に関する各種支援制度の周知と利用促進 企業立地の推進や産業の育成による雇用の創出		

施策

		主担当	産業政策課
551-02	勤労者福祉の充実		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	福利厚生の場と機会の提供 勤労者福祉施設でのキャリア形成や再就職・就労支援のための講座等の充実 働きやすい労働環境への支援 生活資金融資や中小企業の共済等の奨励		

6

多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

計画の体系

政策

基本施策

施策

前期基本計画

後期基本計画大綱(案)

6-1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

611 コンパクトなまちづくりの推進

変更

611 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進

01 秩序ある市街地の形成

統合

01 秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生

02 中心市街地の再生

612 快適に暮らせるまちづくりの推進

612 快適に暮らせるまちづくりの推進

01 ユニバーサルデザインのまちづくり

01 ユニバーサルデザインのまちづくり

02 快適な住環境の整備

02 快適な住環境の整備

613 良好な景観の形成

変更

613 地域の特性をいかした景観の形成

01 良好な景観の誘導

変更

01 地域の特性をいかした景観の誘導

02 伝統的な景観の保全と形成

02 伝統的な景観の保全と形成

6-2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

621 交通体系の整備

621 交通体系の整備

01 公共交通機関の整備

01 公共交通機関の整備

02 効率的な交通環境の整備

変更

02 利用しやすい交通環境の整備

622 道路網の整備

622 道路網の整備

01 広域道路網の整備

01 広域道路網の整備

02 生活道路の整備

02 生活道路の整備

623 高度情報化の推進

623 高度情報化の推進

01 情報通信基盤の整備

01 情報通信基盤の整備

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6 - 1	いきいきと暮らせるまちづくりの推進
---------	-------------------

施策の体系

- 611 多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進
 - 01 秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生

基本施策	主担当	都市整備部
6 1 1	多核心連携を目指したコンパクトなまちづくりの推進	
<p>【方針】(基本施策の目指すもの)</p> <p>身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、多機能で魅力的な核となる中心市街地の再生を図るとともに、それらを公共交通ネットワーク等で結び、相互に機能分担する暮らしやすいまちを目指します。</p>		
<p>【現況と課題】</p> <p>人口減少や少子・高齢化の進展など、社会の構造的な変化に対応するため、開発型から保全型への土地利用の転換が求められており、身近な生活圏を中心とした拠点地域づくりと、公共交通網や道路整備と連携した機能的で集約型のまちづくりが必要です。</p> <p>中心市街地の衰退・空洞化が進み、活力や求心力が低下しており、多様な都市機能を集積し、まちなかの暮らしと賑わいを再生する必要があります。</p>		

施 策		主担当	都市計画課
611-01	秩序ある市街地の形成と中心市街地の再生		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>目的に応じた適切な土地利用</p> <p>都市計画マスタープランに基づく、区域区分(線引き)による計画的な規制・誘導</p> <p>自然環境や農地の保全</p> <p>市街地の合理的な土地の利活用</p> <p>公共公益施設等の都市拠点への集積等による、市内各拠点の整備</p> <p>各拠点を中心に、地域の特性をいかした、歩いて暮らせるまちづくり</p> <p>既存の社会資本の有効活用</p> <p>市街地の防災性の向上</p> <p>中心市街地の魅力づくり</p> <p>中心市街地の街の再生</p> <p>民間団体等との協働による、中心市街地再生・活性化への取組</p> <p>主体的にまちづくり活動に取り組む人材の育成</p> <p>中心市街地の地元関係者等との今後のまちづくりの在り方の協議</p> <p>民間等と協働による、既存市街地の再整備・再活用</p> <p>中心市街地の交流拠点の整備・使いやすい施設運営</p> <p>中心市街地の多様な都市機能の集積</p> <p>中心市街地の低未利用地の利活用</p> <p>民間事業者等と協働した、空き店舗等、既存ストックの有効活用</p> <p>中心市街地の再開発事業と商業の一体的な取組</p> <p>通過交通の抑制と市街地交通の円滑化</p> <p>小路・路地の再生やまちなかの緑・水路を活用した散策・回遊できる街並みの形成</p> <p>まちなかの移動手段の多様化による充実</p> <p>まちなか居住の促進</p> <p>中心市街地のコミュニティの再生</p> <p>長野市中心市街地活性化基本計画の進捗と分かりやすい広報</p> <p>長野駅善光寺口と東口の役割分担</p> <p>長野駅東口の土地区画整理事業の継続</p> <p>中央通りの歩行者優先道路化</p>		

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6 - 1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

施策の体系

612 快適に暮らせるまちづくりの推進

01 ユニバーサルデザインのまちづくり

02 快適な住環境の整備

基本施策

主担当

建設部

612

快適に暮らせるまちづくりの推進

【方針】(基本施策の目指すもの)

ユニバーサルデザイン を取り入れた公共施設等の整備や快適な住環境の整備により、だれもが暮らしやすいまちづくりを推進し、住み続けたいまちを目指します。

【現況と課題】

高齢者・障害者・子ども連れ等、だれもが安心して行動できるまちづくりが求められており、すべての人が使いやすい公共施設等を整備する必要があります。

住宅に対するニーズが多様化する中、くつろぎや豊かさを実感し、だれもが安心して住める住宅を普及促進していく必要があります。

公営住宅については、安全性を確保するとともに、老朽化した既存住宅の居住水準の向上を図る必要があります。

「ユニバーサルデザイン」...障害の有無や年齢等に関係なく、はじめからすべての人にとって利用しやすいまちづくり・ものづくり・環境づくりを行っていかうという考え方のこと。

施 策

		主担当	建築指導課
612-01	ユニバーサルデザインのまちづくり		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	だれもが安心して暮らせる環境の整備 ユニバーサルデザインに基づいた、円滑な移動の確保 ユニバーサルデザインに基づいた、公共建築物の整備 民間建築物等への指導・啓発によるバリアフリー化 歩行者等の安全性の確保 道路交差点における歩車道の段差解消 歩道のゆとりある幅員の確保		

施 策

		主担当	住宅課
612-02	快適な住環境の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	居住環境に関するトラブル防止 条例に基づいた、事業者等への指導 良好な住環境の整備 中規模程度の宅地分譲の建築協定等への誘導等 耐震対策 旧耐震基準の木造住宅等の耐震診断や耐震補強の支援・普及啓発 住宅相談窓口の周知と気軽に相談できる窓口としてのサービスの徹底 住まいに関する様々な情報の提供 社会ニーズや公営住宅の建替えにあわせた、公営住宅の統廃合 公営住宅の下水道接続工事や耐震化 地域住民の合意による、分かりやすい住居表示 アスベストによる健康被害の防止 アスベストの分析調査・除去工事の支援・周知		

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策6 - 1 いきいきと暮らせるまちづくりの推進

施策の体系

613 地域の特性をいかした景観の形成

01 地域の特性をいかした景観の誘導

02 伝統的な景観の保全と形成

基本施策

主担当

都市整備部

6 1 3

地域の特性をいかした景観の形成

【方針】(基本施策の目指すもの)

歴史や文化に育まれた建造物等を保存しながら、恵まれた自然環境と調和する、地域の特性をいかした景観を形成し、市民が誇りと愛着を感じられるまちづくりを目指します。

【現況と課題】

幹線道路沿いなど郊外を中心に景観を阻害する建築物や屋外広告物等が乱立しており、良好な景観を誘導する必要があります。

豊かな自然環境に恵まれた地域が周辺に多く、これに調和した景観を形成する必要があります。

善光寺周辺や松代など、歴史と文化に培われた落ち着いた景観や街並みに恵まれており、それらをいかした景観づくりを進める必要があります。

施 策

主担当

まちづくり推進課

613-01	地域の特性をいかした景観の誘導
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地区ごとの特色をいかした、自然環境等に調和した景観の誘導 景観形成基準による、建築行為や屋外広告物等の規制・指導等 街並み保全・景観の統一のための、地区ごとの特性に応じたルールづくりと、 ルールによる、良好な景観の形成 屋外広告物条例の周知 広告景観に関する市民・事業者の意識の高揚 景観形成に積極的に取り組む団体の景観形成市民団体としての認定 景観形成市民団体の活動の支援 市民・事業者の景観に関する意識の高揚 優れた景観の形成に貢献する建築物等の表彰やフォーラムの開催等

施 策

主担当

まちづくり推進課

613-02	伝統的な景観の保全と形成
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	善光寺門前町・城下町松代等、歴史的街並み・景観の計画的な整備 善光寺周辺・松代地区で、住民と協力した、街なみ環境整事業 各地区にふさわしい景観の保全と形成 景観重要建造物の指定と保存 まちづくりや景観形成に向けての住民活動の支援

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策 6 - 2 まちを結ぶ快適なネットワークの形成

施策の体系

621 交通体系の整備

01 公共交通機関の整備

02 利用しやすい交通環境の整備

基本施策

主担当

企画政策部

6 2 1

交通体系の整備

【方針】(基本施策の目指すもの)

市民・地域・事業者・関係団体・行政が一体となった交通体系の整備を推進し、交通環境の円滑化を図り、市民や観光客が快適に市内を移動できる公共交通が充実したまちを目指します。

【現況と課題】

市民にとって、公共交通は重要な役割を担っており、だれもが利用しやすい移動手段としていくことが必要です。

マイカー依存社会が進展し、公共交通機関の利用者が減少している中、環境負荷の軽減や交通渋滞を緩和するため、公共交通や自転車の利用促進を図る必要があります。

施策

		主担当	交通政策課
621-01	公共交通機関の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	地域の特性や移動需要に見合った輸送手段の確保・充実 新規バス路線の新設と既存バス路線の充実・維持 市民の移動手段の確保・交通不便地域等の解消 将来を見据え、市域全体を考慮した、交通体系の見直し・再構築 マイカーからバスへの乗換えを可能とするバス交通 鉄道利用者の安全性・利便性の確保 北陸新幹線長野以北の建設促進 沿線自治体と関係機関等との連携による、長野以北並行在来線の存続 鉄道事業者の設備整備への支援		

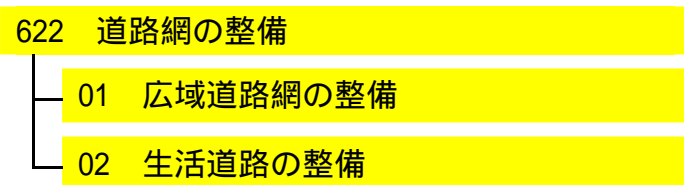
施策

		主担当	交通政策課
621-02	利用しやすい交通環境の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	既存の交通体系を活用した公共交通機関のネットワークの構築 公的支援のバランス 地域内・拠点間の移動手段の充実、利便性の確保 公共交通機関の利便性の向上 交通渋滞の緩和 パーク・アンド・バスライドの実施、効果的な手法の研究 モビリティ・マネジメントへの取組 マイカーから公共交通機関に転換できる交通環境の整備 マイカーから公共交通機関への転換 ICカードの導入、バス路線等の分かりやすい広報等による、バス交通の利便性の向上 公共交通機関への乗換え 自転車利用者の利便性の確保 駅・バス停周辺の駐輪場の整備		

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策 6 - 2	まちを結ぶ快適なネットワークの形成
----------	-------------------

施策の体系



基本施策		主担当	建設部
6 2 2	道路網の整備		
【方針】(基本施策の目指すもの)			
都市機能を支える体系的な道路ネットワークを形成するとともに、市民に身近な生活道路の整備・改善を図り、歩行者や車が安全で円滑に移動できるまちを目指します。			
【現況と課題】			
市街地への流入部や市街地内を中心に渋滞が発生しており、広域道路網や橋梁の整備・改善を図るとともに、公共交通と一体性のある道路整備を進める必要があります。 生活道路においては、幅員が狭いなど、生活に支障をきたしているところがあり、高齢化の進展などを見据えながら、安全で安心して通行できる道路整備を進める必要があります。			

施策

		主担当	道路課
622-01	広域道路網の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	利用しやすい道路の整備 東外環状線、北部幹線等、市内外を円滑に結ぶ広域幹線道路の整備 中心市街地と周辺的生活・観光拠点を機能的に結ぶ道路ネットワークの改善・強化 市街地の移動性を高める幹線道路の計画的・重点的な整備 公共交通の走行円滑化・利便性の向上と一体化した道路整備 国・県道の整備との連携 中山間地域での、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」 渋滞対策等のソフト施策 橋梁の計画的な点検による安全性の向上 橋梁の長寿命化工事等		

施策

		主担当	道路課
622-02	生活道路の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	利用しやすい道路の整備 住民の合意形成による、生活道路の拡幅改良や狭あい道路の後退用地の整備 生活道路の質的改良等 中山間地域での、経済的で実情に即した「1.5車線の整備」 安全対策等のソフト施策 歩行者と自転車交通の安全の確保 自転車歩行者道・自転車道等の整備 自転車利用の促進 市内の幹線道路を中心に、自転車道等を結ぶネットワーク計画の策定		

6 多様な都市活動を支える快適なまち【都市整備分野】

政策 6 - 2	まちを結ぶ快適なネットワークの形成
----------	-------------------

施策の体系

- 623 高度情報化の推進
 - 01 情報通信基盤の整備

基本施策		主担当	総務部
6 2 3	高度情報化の推進		
<p>【方針】(基本施策の目指すもの)</p> <p>日常生活の中で、だれもが情報通信技術の利便性を受けられることができる環境をつくり、高度情報化に適応したまちを目指します。</p>			
<p>【現況と課題】</p> <p>情報通信技術が日々進歩している中、その利便性をだれもが等しく受けられることができる環境を整備する必要があります。</p> <p>インターネットによる犯罪やプライバシーの侵害などが社会問題になっており、情報に対する正しい理解と認識を深めるとともに、情報セキュリティの確保に努める必要があります。</p>			

施策

		主担当	情報政策課
623-01	情報通信基盤の整備		
大綱まとめ で整理した 主な取組 (参考)	<p>情報インフラ等の整備 中山間地域を含め、市内全域で高速インターネット等の情報通信サービスを受けられる情報通信基盤の整備 市民の情報活用能力の向上 市民のニーズを的確に把握し、市民の情報通信サービス利用のサポート フルネットセンターの活用 高度情報化の進展に対応した個人情報保護と情報セキュリティ対策 セキュリティリスク把握のための、関係機関との緊密な連携 情報通信技術を活用した行政サービスの高度化 行政手続きの電子化</p>		